

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
静岡 岡 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区大谷

浜松キャンパス 静岡県浜松市城北

③ 役員の状況

学長名 天岸 祥光（任期：平成15年4月1日～平成19年3月31日）

理事数 4人

監事数 2人

④ 学部等の構成

【学部】人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【研究科】人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理工学研究科、農学研究科、電子科学研究科、法務研究科

【研究所】電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、全学入試センター、留学生センター、
遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、
イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、
保健管理センター、附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数

(1) 学生数（単位：人）

(学部)		(研究科)		(附属学校)	
学部名	学生数	研究科名	学生数	学校名	生徒数
人文学部	2,454 (46)	人文社会科学研究科	114 (19)	静岡小学校	703
教育学部	1,696	教育学研究科	155 (8)	浜松小学校	496
情報学部	868 (14)	情報学研究科	165 (15)	静岡中学校	477
理学部	959 (3)	理工学研究科	821 (20)	浜松中学校	373
工学部	2,880 (53)	農学研究科	171 (14)	島田中学校	358
農学部	710 (8)	電子科学研究科	51 (16)	幼稚園	111
計	9,567 (124)	法務研究科	31	養護学校	60
		計	1,508 (92)	計	2,578

※（）書は、留学生数を内数で示す。

(2) 教職員数（単位：人）

部局名	役員数	教員数	職員数	計
本部	5 (2)		175	180 (2)
人文学部		110	14	124
教育学部		138	16	154
情報学部		71	9	80
理学部		82	11	93
工学部		175	67	242
農学部		65	22	87
人文社会科学研究科		3		3
電子科学研究科		7	3	10
法務研究科		20		20
電子工学研究所		29	14	43
保健管理センター		4	5	9
学内共同教育研究施設		27	5	32
附属学校		132	17	149
計	5 (2)	863	358	1,226 (2)

※（）書は、監事2人を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

① 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。

② アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

① 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

② 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

① 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を社会に還元する。

② 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

(3) 大学の機構図：平成16年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事
教育研究評議会	学長、理事、各学部長、各学部選出の委員、電子工学研究所長、理工学研究科長、電子科学研究科長、図書館長

教員組織（学部）

学部名	学科（課程）	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、養護学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物地球環境科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気・電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織（研究科）

研究科名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、法律経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理工学研究科 博士前期課程	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物地球環境科学専攻、機械工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、電気・電子工学専攻
理工学研究科 博士後期課程	環境科学専攻、設計科学専攻、物質科学専攻、システム科学専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
電子科学研究科 博士課程	電子材料科学専攻、電子応用工学専攻

教員組織（研究所）

研究所名	部 門
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、留学生センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター

事務組織

事務局	総務部	総務課・秘書室、人事・労務課、企画課・広報室
	財務施設部	財務課・監査室、経理課、施設課、会計事務センター
	学務部	教務課、学生生活課、就職課、入試課、留学生課
	学術情報部	研究協力課・産学連携地財室、国際交流室、情報管理室、情報サービス課、情報政策室

人文学部	事務局
教育学部	事務局
情報学部	事務局
理学部	事務局
工学部	事務局
農学部	事務局
電子工学研究所	事務局

平成17年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事
教育研究評議会	学長、理事、各学部長、各学部選出の委員、電子工学研究所長、理工学研究科長、電子科学研究科長、法務研究科長、図書館長

教員組織（学部）

学部名	学科（課程）	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、養護学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物地球環境科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気・電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織（研究科）

研究科名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、法律経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理工学研究科 博士前期課程	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物地球環境科学専攻、機械工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、電気・電子工学専攻
理工学研究科 博士後期課程	環境科学専攻、設計科学専攻、物質科学専攻、システム科学専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
電子科学研究科 博士課程	電子材料科学専攻、電子応用工学専攻、ナノビジョン工学専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織（研究所）

研究所名	部 門
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、留学生センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務・入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	産学連携チーム、研究協力・情報企画チーム、図書館情報チーム

人文学部	事務局
教育学部	事務局
情報学部	事務局
理学部	事務局
工学部	事務局
農学部	事務局
電子工学研究所	事務局

全体的な状況

I 業務運営体制の総括

中期目標・中期計画の2年目は、初年度に引き続き、大学の基本的目標の達成に向けた基盤整備の一環である組織・業務運営体制の改善・充実に取り組むとともに、次のような具体化を図った。

1 大学全体の経営戦略を確立するための組織整備と活動状況

(1) 大学全体の経営戦略確立の強化を目指して、役員会の下に新たに次の組織を整備した。

①中期計画検討会議：第Ⅱ期中期目標・中期計画を視野に入れた第Ⅰ期中期計画の形成的評価

②附属学校園将来計画委員会：設置形態を含めた基本的な将来構想などを検討

③文系新大学院構想WG：人間共生科学を根幹とした新大学院(博士後期課程)の検討

④情報戦略WG：大学評価及び経営戦略のための情報収集・分析・提供システムと実施体制の整備

(2) 昨年度役員会の下に置かれた検討委員会等における主な活動状況

①組織・人事管理委員会

定員削減に対応するため、事務職員の効率的な配置が可能となるよう、業務内容及び体制を検討し、平成17年10月に事務局にチーム制を導入した。

②予算管理委員会

昨年度制度化された競争的配分経費(プロジェクト公募型)として総額1億円を確保し、学長が採択事業を決定した。教育研究設備基金制度を導入した。

③施設マネジメント委員会

・実験研究の高度化や情報化に対応するための施設設備の充実に向け、整備方針・水準を設定した。

・ハートビル法に準拠した既存施設チェックリストを作成した。更に、これに基づく現状調査を行い整備方針・水準を設定した。

2 学長のリーダーシップによる諸施策

(1) 平成18年度自然科学系新大学院(博士課程後期)の設置を決定し、専任教員へのインセンティブを明確に示すとともに大学院の全般的な改革を行った。

(2) 平成18年度国際交流センターの設置を決定し、学術交流・学生交流の拠点を形成し、学長管理ポスト1を学術交流部門への配置を決定した。

(3) 研究の円滑な実施のため、研究資金の一時立替金制度(1億円)を導入した。

(4) 競争的配分経費(プロジェクト公募型)として総額1億円を確保し、「画像ナノエレクトロニクス研究創出事業」などへのプロジェクト研究に重点配分した。

(5) 若手研究者及び萌芽的研究を支援するため、競争的配分経費(学長裁量経費)として総額1億5千万円を措置した。

(6) 学生表彰規程において新たに学業成績優秀者に対する表彰の項を設け、学長表彰を行った。(被表彰者6名)

(7) 課外活動の充実に努めるため、サークル活動支援として学長裁量経費6百万円の増額を決定した。

3 業務運営の効率化と財務内容の改善・充実

(1) 外部資金の獲得に努め、科学研究費補助金、寄附金、共同研究及び受託研究の受け入れ金額が次のとおり増加した。特に受託研究にあっては、昨年度と比較して顕著な伸びであった。

対前年度比 科学研究費補助金：3.4%増 寄附金：10.8%増

共同研究：18.6%増 受託研究：25.0%増

(2) 役員会の下に人件費改革WGを設置し、国の総人件費改革の実行計画を踏まえ、来年度以降平成21年度までに概ね4%の人件費の削減計画を決定した。

平成17年度定員削減数：教員5人、事務系職員4人

(3) 教育学部附属教育実践総合センターの地域連携部門(新設)に任期制教員1名を配置し、静岡県教育委員会との交流協定に基づく派遣教員を充てた。

(4) 人事の活性化を図るため、本年度導入された教員の早期退職制度に基づき、60歳以上65歳未満の教員に早期退職を募った結果、5名の退職者があった。

(5) 事務組織の再編の検討を進め、平成17年10月から事務局にチーム制を導入し、効率的な業務の執行に適した柔軟な体制が実現した。

(6) 他の国立大学法人に先駆け、公用・私用に併用できる法人カードを導入し、物品等の柔軟な調達方法を可能とした。また、法人カード導入により、事務の効率化及びセキュリティー管理の一元化が可能となった。

4 自己点検・評価及び情報の提供

評価会議において、教育、研究、社会連携、管理運営の4分野における教員の個人評価に関する基本方針等を策定し、中期目標期間中にシステム試行の目途がついた。

5 その他業務運営

(1) 目的積立金を財源とし、空調設備やトイレ改修など学生教育環境の整備を行った。

(2) 全学における建物の耐震性能、キャンパスライフラインである受電設備等の基幹設備の安全性能を確認し、屋内運動場等7施設の耐震補強整備を行った。

(3) 平成8年度以前に完成した全ての建物の吹き付けアスベスト実態調査を行い、緊急に対策が必要と判断した箇所については、速やかに除去工事を実施した。

(4) 地域と一体となった防災体制を強化した。

・防災・ボランティアセンター主催の一般市民向け地震防災セミナーを実施した。

・静岡県地域防災の日に学生と静岡キャンパス地元町内会による合同の防災訓練を実施した。

(5) 全学一斉地震防災訓練において、学生の企画・実施による防災ボランティア本部の立ち上げ訓練を初めて実施した。

II 教育研究活動の総括

1 教育に関する実施状況

(1) 平成18年度導入に向け、平成16年度以降検討してきた全学教育科目の新カリキュラムを策定した。

(2) 研究科生の国際的水準の高度な専門知識を習得させるため、次のとおり国際会議・シンポジウムに積極的に参加した。

・国際会議・シンポジウム：198件

・国際会議で最優秀賞の発表をした学生

第15回国際オーストラコダシンポジウム、シルベスター・ブラッドレイ賞受賞

(3) 多様な学生を受け入れるため、推薦入試における専門高校入学枠を拡充した。

(4) A〇入試とセンター試験を課さない選抜による合格者を対象としたオリエンテーションの実施と入学前準備教育を推進した。また入学前準備教育のため本学退職教員を教育特任教授として委嘱した。

(5) 平成18年度から専門高校入学者への補習授業と全入学者を対象とした高校での未履修科目(理数科目)の補習授業を1年次前期に開設することとした。

(6) 大学の目標であるリーダー養成教育の一環として、地域について学ぶ教育や地域

特性を活かしたフィールド教育を導入した。

人文学部：寄付講座「静岡の文化」「情報意匠論」の開講

市民と本学教員・学生で作る「天晴れ門前塾」の開講

情報学部：「コンテンツマネジメント」、「フィールドリサーチ」の開講

理学部：「生物環境科学野外実習Ⅰ」の開講

工学部：佐鳴湖の水質汚染問題など身近な環境問題を取り入れた授業の導入

農学部：地元NPOなどの協力を得てフィールド科学演習の導入

- (7) ものづくり教育の一環として、工学部創造教育支援センターは、18年度から1年生全員に履修させる創造教育プログラム（マイクロロボット製作等）を開発した。
- (8) 学部・学科の壁を越えた履修促進を図るため、「全学開放科目」を開講した。
- (9) 授業改善の一環として大学教育センターにおいて、授業評価の結果に基づいて個々の教員の「授業カルテ」を作成し、改善すべき点を明確にした。また、『教師必携－教育のチームワークを目指して－』を発行した。
- (10) 新任教員及び中堅教員に対する研修を実施し、授業改善能力の向上を図った。また、大学教育センターに教員のための相談窓口と専用メールアドレスを設けた。

2 学生への支援に関する実施状況

- (1) 「指導教員の手引き」を作成・配付し、学習及び生活面での教員による指導の徹底を図るとともに、学期初めの履修相談や授業メール相談など修学上の相談・指導体制の充実を図った。
- (2) 学生への経済的支援として次のような制度を創設した。
 - ・激甚災害を被った家庭の学生に対する特別免除制度
 - ・村川奨学金制度（工学部）
 - ・「ものづくり」に対する意識向上を目的とした活動支援経費（工学部）
 - ・法科大学院奨学金制度（静岡大学法科大学院支援協会）
- (3) インターンシップの充実を図るため、理工学研究科において高度人材育成プログラムとして地元企業と長期インターンシップ制度を締結した。
- (4) 留学生の事故・事件に対処するため、次のような方策を講じた。
 - ・緊急事態対応マニュアルの配布、保険加入の促進
 - ・派遣留学生に対する定期的な就学・生活状況報告のメール提出指導、協定校の連絡員や学生の所属学部・家族との連携
- (5) 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル及び留学生交流の活性化を図るため、借り上げバスを毎週土曜日に運行することとした。

3 研究に関する実施状況

- (1) 21世紀COEプログラムとして採択されている「ナノビジョンサイエンスの拠点形成」に関する先端的研究が進展し、次に掲げる成果を上げた。
 - ・Si単電子デバイスによる光子1個検出
 - ・CMOSイメージセンサのダイナミックレンジの拡大・低雑音化の達成
 - ・記録密度が大幅に向上した多層メモリ媒体の開発
- (2) 生命・環境科学に関する分野横断的研究として、次のようなプロジェクト研究を進めた。
 - ・植物分子デザイン研究（理学部・農学部・遺伝子実験施設）

- ・資源循環型バイオエンジニアリング研究（理学部・工学部・農学部）
 - ・生体膜を利用したバイオセンシング研究（理学部・工学部・農学部）
- (3) 地域に密着した研究として、次のような課題研究を進めた。
 - ・定住外国人の地域における共生に関する法政策的な研究
 - ・少子化・人口減少時代における地域設計
 - ・水質汚染が深刻な佐鳴湖の浄化プロジェクトへの参加
 - ・次世代型食品産業の育成に関する研究－食品素材あるいはその精製物が持つ新たな生理機能の解明－ 外6件
 - (4) 部局横断的及び部局内分野横断的な研究プロジェクトとして、次のような研究を推進した。
 - ・公共性の再規定に向けての政治・社会学的研究－新たな社会問題の出現と国際化の進展に注目して－ 外5件
 - ・イメージ・芸術・アクション等の持つ臨床性の体験的教育プログラムの開発
 - (5) 産学連携業務を強化するため、新たに産学連携支援課を設置し、課長の人材を広く民間から公募し登用することとした。

4 社会との連携に関する実施状況

- (1) 市民の知的要求に応えるため、新たに正規の授業科目のうち255科目を「市民開放授業」として開放し、106名が受講した。
- (2) 地域産業振興のため、浜松市と産学官連携に関する包括的な協定を締結した。
- (3) これまで各種の共同研究を進めてきた地元企業と教育研究連携を強化する包括的な協定を締結した。
- (4) 大学発ベンチャー企業の平成17年度における設立会社は、以下のとおりである。
 - 電子システムデザイン(株)、(株)ブルックマン・ラボ、セサミ・テクノロジー(株)

5 国際交流に関する実施状況

- (1) 既存の留学生センター及び事務体制を見直し、平成18年度に学術交流・学生交流の2部門を備えた国際交流センターの設置を決定した。
- (2) 工学部及び理工学研究科に在籍するアジアからの留学生を対象にした奨学金制度（最大10名：1名当たり百万円／年）設立のため、民間企業と覚書を締結した。
- (3) 本学と東欧諸国にある大学間交流協定5大学が参画し、国際会議「インターアカデミア2005」をブッパータル大学（独）で開催した。
- (4) 若手教員育成を目的としてカリフォルニア工科大学との研究者交流協定を締結した。

6 附属学校園に関する実施状況

- (1) 附属学校園の設置形態を含めた基本的な将来構想等を策定するため役員会の下に「附属学校園将来計画委員会」を設置した。
- (2) 附属学校園の統一的運営及び全体改革を図るため、新たに附属学校園統括長職を設置することを決定した。

項目別の状況

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<学士課程>
	① 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。
	② 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。
	<大学院課程>
① 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。	
② 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等																								
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置																										
<学士課程> 【1】 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。	【1】 現行カリキュラムの英語Ⅱに実用英語科目を導入し、平成18年度からの新カリキュラム実施に向けて準備を進める。	・各学部専門教育との有機的連関を重視した全学教育科目カリキュラム案を作成し、平成18年度から実施することとした。 (全学教育科目の区分) 第3条 全学教育科目の区分は、次のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>大区分</th> <th>科目区分</th> <th>小科目区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">教養科目</td> <td rowspan="10">基軸教育科目</td> <td>新入生セミナー</td> </tr> <tr> <td>情報処理</td> </tr> <tr> <td>実用英語</td> </tr> <tr> <td>初修外国語</td> </tr> <tr> <td>健康体育</td> </tr> <tr> <td>フィールドワーク</td> </tr> <tr> <td>キャリア形成科目</td> </tr> <tr> <td>個別分野科目</td> </tr> <tr> <td>学際科目</td> </tr> <tr> <td>留学生科目</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専門科目</td> <td rowspan="3">教職等資格科目</td> <td>日本語、日本事情</td> </tr> <tr> <td>教職教養科目</td> </tr> <tr> <td>教職専門科目Ⅰ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">理系基礎科目</td> <td rowspan="2"></td> <td>教職専門科目Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>学芸員科目</td> </tr> </tbody> </table> (出典：全学教育科目規程)	大区分	科目区分	小科目区分	教養科目	基軸教育科目	新入生セミナー	情報処理	実用英語	初修外国語	健康体育	フィールドワーク	キャリア形成科目	個別分野科目	学際科目	留学生科目	専門科目	教職等資格科目	日本語、日本事情	教職教養科目	教職専門科目Ⅰ	理系基礎科目		教職専門科目Ⅱ	学芸員科目
大区分	科目区分	小科目区分																								
教養科目	基軸教育科目	新入生セミナー																								
		情報処理																								
		実用英語																								
		初修外国語																								
		健康体育																								
		フィールドワーク																								
		キャリア形成科目																								
		個別分野科目																								
		学際科目																								
		留学生科目																								
専門科目	教職等資格科目	日本語、日本事情																								
		教職教養科目																								
		教職専門科目Ⅰ																								
理系基礎科目		教職専門科目Ⅱ																								
		学芸員科目																								

<p>【2】 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<p>【2】 各学部固有の教育の特色を生かした教育カリキュラム案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育科目に関して、学部独自の専門教育との連携を配慮したカリキュラム構成を図った。 	
<p>【3】 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。</p>	<p>【3】 フィールドワーク等、実体験教育、コミュニケーション教育に配慮した教育の準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工・農学部では全学教育科目のなかで、また、人文・教育・情報・理学部では学部専門科目として多数のフィールドワーク科目を開設し、全学的に座学から教室外での学習科目を増設した。 ・人文学部では、フィールドワーク教育の平成18年度実施に向け、次のような試行的取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・1年次後期に「フィールドワーク基礎演習」を開講し、地域において観察、インタビュー等によるフィールドワークを実施している。研究発表会を行い、学生間及び学生・教員間の活発なコミュニケーションを図り、発表の成果を冊子にまとめた。 ・Sensory Language Experience (通称「座頭吉ゼミ」)を開講したり、中国語学習者のための「外国語学習の動機づけを促す教育諸活動の企画と運営」プロジェクトなどを立ち上げた。 ・教育学部では、平成18年度入学生のカリキュラムから、教育現場での体験的実習を含む授業科目として「教職体験入門」を開設することとした。 ・情報学部では、新カリキュラムの2年次実施により、フィールドワーク(科目名フィールドリサーチ)及びコミュニケーション教育科目(科目名アカデミックライティング、イングリッシュディベート等)が大幅に増加した。 ・農学部では、フィールド科学実地演習における自主研究を展開し、問題発見・解決能力の向上を図った。 	
<p>【4】 企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。</p>	<p>【4】 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から実施される全学教育科目カリキュラムのなかで「キャリアデザイン」を、全学部1年次(工学部は2年次)対象に開講することを決定した。 ・人文学部では、インターンシップの事前指導と事後指導の充実も含め職業教育、キャリア形成教育の拡充を図っている。また法学科では公務員志望者を対象とした、現場から学ぶ「公務労働の世界」を平成18年度より実施するカリキュラムに組み込んだ。また、さまざまな職域の専門家を招いて講演会を開催した。 ・工学部では、企業人を招聘し、オムニバス方式の経営工学の講義を実施した。 	
<p>【5】 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。</p>	<p>【5】 大学院を見据えた学部教育について検討を始める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究科に「飛び級」制度によって進学させる体制整備を開始した。 ・教育学部では、教職大学院設置に向け、学部再編と新たなカリキュラムの構築について検討を進めた。 ・情報学部では、大学院改革WGにおいて学部教育との連動性を進める具体化案の策定に向け検討を始めた。 	
<p>【6】 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【6】 評価会議と大学教育センターとの連携により、卒業生及び就職先の評価による教育成果の検証システムの平成18年度導入を目的に基本設計を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価会議と大学教育センターにおいて、学生の学力や資質・能力について教育の効果及び成果を卒業生及び就職先の評価(アンケート形式)により検証することを決定し、基本方針を策定した。 ・人文学部夜間主コースの教育の成果を検証するため、卒業生3学年198名を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果を冊子にまとめた。 	

<p>【7】 平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21年度に外部評価を実施する。</p>	<p>(平成18年度から実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価を受けるために資料等の準備を開始し、平成18～19年度中に評価項目の洗い出しを行うこととした。 																					
<p><大学院課程> 【8】 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。</p>	<p>【8】 個別指導を充実させるほか、実務経験者、企業研究者等による指導を行い、高度な専門的知識を習得させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科の取り組みは、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 情報学研究科 社会人リフレッシュ教育特別コースの学生対象に実務経験者による授業を開講し、他コースの学生も受講できるようにした。 理工学研究科 産業技術総合研究所及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携大学院協定を締結し、院生（1名）が直接研究指導を受け、高度な専門的知識を習得した。 工学研究科（平成18年度設置） 事業開発マネジメント専攻を設け、主として社会人を対象に実務経験者による授業を開講することとした。 																					
<p>【9】 国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。</p>	<p>【9】 国際学会・シンポジウムへの参加・発表等を積極的に推進し、国際的水準の高度な専門知識を習得させ、研究開発能力の向上に役立たせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科生の参加・発表状況は、次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="840 798 1400 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加</th> <th>発表</th> <th>旅費の補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報学研究科</td> <td>16件</td> <td>9件</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>91件</td> <td>91件</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>電子科学研究科</td> <td>37件</td> <td>34件</td> <td>有又は無</td> </tr> </tbody> </table> 国際会議で最優秀賞の発表をした学生 第15回国際オストラコーダシンポジウム、シルバスター・ブラッドレイ賞受賞 		参加	発表	旅費の補助	情報学研究科	16件	9件	有	農学研究科	2件	2件	有	理工学研究科	91件	91件	有	電子科学研究科	37件	34件	有又は無	
	参加	発表	旅費の補助																				
情報学研究科	16件	9件	有																				
農学研究科	2件	2件	有																				
理工学研究科	91件	91件	有																				
電子科学研究科	37件	34件	有又は無																				
<p>【10】 大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【10】 評価会議において、卒業生及び就職先の評価による教育成果の検証システムの平成18年度導入を目的に基本設計を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価会議において、学生の学力や資質・能力について教育の効果及び成果を卒業生及び就職先の評価（アンケート形式）により検証することを決定し、基本方針を策定した。 																					

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 入学者受け入れに関する目標

中期目標	各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置			
<p>【11】 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。</p>	<p>【11】 各学部、研究科等の求める学生像を明確にし、広く情報を公開するとともに、それにふさわしい入試を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の求める学生像を明確にした。 ・情報公開として次のような取り組みを行った。 ホームページの充実 オープンキャンパス、高校訪問、土曜進学相談会の実施 高校からの生徒、教諭、PTAなどの学部見学開催 ・ふさわしい入試の実施として次のような取り組みを行った。 AO入試の導入拡大 推薦入試の導入拡大 【改善事項】 ・各学部の求める学生像を明確にし、公開については、平成18年度早期に本学公式ホームページに掲載することとした。 	
<p>【12】 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。</p>	<p>【12】 全学入試センターを中心に、専門高校からの推薦入試の拡充等、受験生を多数確保するための対策を講ずる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学部で推薦入試を実施。併せて、専門高校枠も全学的に拡充した。 ・受験生を多数確保するための対策として次のような取り組みを行った。 ・学部説明会、土曜進学相談会に積極的に参加 ・夏季オープンキャンパスの開催（午前・午後2部制の導入） ・人文、情報、工学、農学部で編入学試験実施 ・年内合格者（AO入試、センター試験を課さない推薦入試による合格者）を対象としたオリエンテーションの実施と入学前準備教育を推進した。 ・入学前準備教育のため本学退職教員を教育特任教授として委嘱した。 【改善事項】 ・平成17年度の出願者数が激減したことから、その対応策の一つとして、静岡県内の大学が加盟する大学ネットワーク静岡において、合同説明会を開催することを決定した。 	

<p>【13】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。</p>	<p>【13】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生を受け入れるための入試改革を次のとおり行った。 ・推薦入試枠の拡大 人文学部：社会、法 教育学部：家庭科、音楽 情報学部：情報科学、情報社会 ・AO入試枠の拡大 人文学部：経済 工学部：電気・電子 ・専門高校枠の新規導入 工学部 ・過去3年間の入学状況は、次に示すとおり多様な入試により学生を受け入れた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般選抜</th> <th>AO</th> <th>推薦</th> <th>帰国子女</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>1,831</td> <td>46 (7)</td> <td>273 (9)</td> <td>2</td> <td>68</td> <td>36</td> <td>2,256 [1]</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,763</td> <td>57 (10)</td> <td>281 (10)</td> <td>0</td> <td>55</td> <td>25</td> <td>2,181 [1]</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,601</td> <td>60 (10)</td> <td>348 (20)</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>16</td> <td>2,069 [0]</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () については、専門高校枠による入学者数を、[] については、障害者の入学者数を、内数で示す。</p>	区分	一般選抜	AO	推薦	帰国子女	社会人	留学生	計	16年度	1,831	46 (7)	273 (9)	2	68	36	2,256 [1]	17年度	1,763	57 (10)	281 (10)	0	55	25	2,181 [1]	18年度	1,601	60 (10)	348 (20)	0	44	16	2,069 [0]	
区分	一般選抜	AO	推薦	帰国子女	社会人	留学生	計																												
16年度	1,831	46 (7)	273 (9)	2	68	36	2,256 [1]																												
17年度	1,763	57 (10)	281 (10)	0	55	25	2,181 [1]																												
18年度	1,601	60 (10)	348 (20)	0	44	16	2,069 [0]																												
<p>【14】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。</p>	<p>【14】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学入試センターの入学者選抜方法研究部会で全学的なテーマ、学部固有のテーマを設定し、調査研究結果を発表した。 																																	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p><学士課程> ① 育成する学生像に則して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。</p> <p><大学院課程> ② 修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等																	
(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置																			
<p><学士課程> ○教育課程の編成 【15】 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【15】 共通科目シラバスに「予習復習」に関する項目を設け、平成18年度新カリキュラムに向けて、時間割の編成作業等を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目及び学部専門科目とも、シラバス様式を統一し、「予復習」欄を設置した。また、実用英語教育ではCALLを利用する学生に対し自習課題を指定した予復習を課した。 新カリキュラムに向けて、全学教育科目と学部専門科目の有機的連携を図りつつ、時間割の編成作業を進めた。 																	
<p>【16】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成18年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。</p>	<p>【16】 カリキュラム改正案及び高校教育を補完する授業科目(理系科目)を確定させ、平成18年度実施に向けた準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から専門高校入学者への補習授業と全入学者を対象とした高校での未履修科目(理数科目)の補習授業を1年次前期に開設することとした。 人文学部:「経済数学Ⅰ」、「経済数学Ⅱ」の開設 情報学部:数学、物理科目の実施 理学部:「物理入門」の開設、数学の習熟度別クラス編成 工学部:理系科目の課外補習授業の実施、専門高校の数学教育の実態調査の実施 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校教育を補完する理系授業科目を平成18年度から開講することとした。 																	
<p>【17】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。</p>	<p>【17】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進プログラムとして3年次に各学部におけるインターンシップを組み込んでいる。また、同窓会・OB等実社会経験者をキャリアアドバイザーとして迎え、インターンシップ及び就職活動に関するカウンセラーを委嘱している。 インターンシップの参加学生数及び単位制度の導入状況は次のとおりである。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理学</td> <td>工学</td> <td>農学</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>57(3)</td> <td>26(1)</td> <td>23(1)</td> <td>0</td> <td>60(4)</td> <td>77(4)</td> <td>243(13)</td> </tr> </table> <p>※()書は、単位制度を導入している当該学部の学科又は課程の数を示す。</p>	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平成17年度	57(3)	26(1)	23(1)	0	60(4)	77(4)	243(13)	
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計												
平成17年度	57(3)	26(1)	23(1)	0	60(4)	77(4)	243(13)												

<p>【18】 学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。</p>	<p>【18】 教育検討会議及び各学部において、総合的教育プログラムの検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学的体制 教育検討会議では、平成18年度に向け教養教育新カリキュラムに「キャリア形成科目」及び「フィールドワーク科目」を設定した学士課程教育プログラムの策定を行った。 各学部の状況 人文学部：法学科・経済学科で法学、経済学への導入となる教材を作成し、教育プログラムの基盤として活用。 情報学部：学部の新カリキュラムに対応した大学院の教育内容・体制を検討中。 工学部：学部で基礎力と応用力、大学院で研究力をつける体系的カリキュラムに変更。 	
<p>【19】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<p>【19】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、TOEIC等の得点により、共通科目「英語」の単位として認めた。また、JABEEに対応するために共通科目シラバスに「成績評価基準」や「予復習」欄等に必要な項目を設けた。 人文学部では、国際的な活動に従事するために必要とされる最低限の読解力を身につける目的で「経済英語Ⅰ・Ⅱ」を2年生に開設した。また、国内・国外のビジネスシーンで必要とされる語学力・ディスカッション能力を身につける目的で、18年度から3年生に「ビジネス外国語Ⅰ・Ⅱ」を開設することとした。 	
<p>【20】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<p>【20】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、大学教育センター会議及び学部において、転学部・転学科制度の改善に向け検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育企画委員会で他学部授業の履修状況及び転学部・転学科の実施状況について平成16年度に引き続き調査を行い、奨励・改善策を検討した。広い専門知識の習得の機会を拡大すること、入学後の進路変更の可能性を広げる措置の検討を行った。 教育学部：学部のカリキュラム検討委員会において、教員希望の他学部学生と教育学部の専門志向の学生の「交換転学部制度」を構想 情報学部：他学部の授業の履修を奨励する方法として全学開放科目を選定 農学部：積極的に受け入れ態勢を図るため、内規の申し合わせを承認し、受け入れ学生数の拡大を図った。 	
<p>【21】 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。</p>	<p>【21】 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部：地域の人たちと学ぶ、「フィールドワーク」科目の導入。寄付講座「静岡の文化」「情報意匠論」の開講。市民と本学教員・学生で作る通称「天晴れ会」の協力の下、静岡の文化の掘り起こし、多くの市民が参加し成果発表会を開催。学生たちが運営主体となって、一般市民から学ぶ「天晴れ門前塾」を開講。OHYAプロジェクトで大谷地区住民と大学との交流を深める活動を展開した。 情報学部：「コンテンツマネジメント」、「フィールドリサーチ」など地域の産業・文化にふれる教育・研究を充実させた。 理学部：地域に向いて地域特性を学ぶ授業「生物環境科学野外実習Ⅰ」を展開した。 工学部：佐鳴湖の水質汚染問題など身近な環境問題を取り入れた授業を導入した。 農学部：「フィールド科学実地演習」において地域フィールドを題材とした自主研究を展開。地元のNPOなどの協力を得てフィールド科学演習を導入した。 	

<p>【22】 平成18年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<p>【22】 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるため、学部横断的に展開するカリキュラムの実施に向け準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から全学教育科目カリキュラムに「理系基礎科目」をおき、高校での未履修者向けクラスと既修者クラスを開設することとした。 													
<p>【23】 県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。</p>	<p>【23】 県内の公私立大学等と連携した共同授業・遠隔講義等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の公私立大学等と連携した共同授業と連携講義を次のとおり実施した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>参加大学名</td> <td>受講者数</td> <td>単位取得者数</td> </tr> <tr> <td>共同授業</td> <td>浜松医科大学外6大学2短期大学部</td> <td>151</td> <td>26(静大認定者)</td> </tr> <tr> <td>連携講義</td> <td>浜松医科大学外1大学1短期大学部 1研究所</td> <td>49</td> <td>10(静大認定者)</td> </tr> </table> 県内の公私立大学等との単位互換協定の締結状況は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 静岡県立大学と静岡大学 静岡文化芸術大学と静岡大学 静岡産業大学情報学部と情報学部 		参加大学名	受講者数	単位取得者数	共同授業	浜松医科大学外6大学2短期大学部	151	26(静大認定者)	連携講義	浜松医科大学外1大学1短期大学部 1研究所	49	10(静大認定者)	
	参加大学名	受講者数	単位取得者数												
共同授業	浜松医科大学外6大学2短期大学部	151	26(静大認定者)												
連携講義	浜松医科大学外1大学1短期大学部 1研究所	49	10(静大認定者)												
<p>○授業形態、学習指導法 【24】 シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>【24】 シラバスに、予復習に関する事項を明記するよう全学的に周知徹底させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度シラバスに予復習の項目を明記した。 平成18年度からシラバスの様式を全学統一し、予復習の欄を設定することとした。 人文学部社会科学、工学部システム工学科の一部授業科目では講義内容をウェブ上に公開し、復習用の資料として活用できるようにした。 													
<p>【25】 学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業（文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど）の割合を増やす。</p>	<p>【25】 工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等で、学生参加型授業を次のとおり実施した。 人文学部：講義と学生参加型の演習・実習を組み合わせた教育を展開し、学生発表会を行い、優秀者を学科賞や研究奨励賞で顕彰し、学習動機を高めた。 教育学部：学校教育実践研究の授業において、静岡市立富士見小での教育体験活動に「振り返りの会」を加えて、学部生・大学院生・小学校教員・大学教員による共同検討会を実施した。 工学部：平成18年度から全学教育科目のなかで、「工学基礎実習」、「創造教育実習」を開設することを決定した。 													
<p>【26】 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。</p>	<p>【26】 マルチメディア視聴覚システム等、様々なメディアを活用した教材を用いた授業のあり方を研究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生講師による「学生にとって見やすいPPT」講習を実施した。 情報学部と教育学部の連携により、「情報と社会」、「大学を考える」をコンテンツ化した。 総合科目「エネルギーと環境」で、e-Learningによる授業を展開した。 全学FD活動の一環として、コンピュータを活用したパワーポイントによる教材提示のあり方に関する講習会を実施した。 情報学部では、文工融合の特色を生かし、文系教員のコンテンツを工系の教員がマルチメディア化する試みを実施した。 理学部では、講義室に液晶プロジェクターを設置し、DVDの使用もできる教室を確保するとともに、各講義室に無線LANを設置した。 													

<p>【27】 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。</p>	<p>【27】 全学的に、実習・フィールドワークなど体験的授業の単位化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、工学・農学部がフィールドワーク科目を全学教育科目として開講するほか、人文・教育・情報・理学部は既存専門科目として開講することとした。 情報学部では、IDプログラムにおいてフィールドワークを中心とした体験的授業を大幅に増やし、CSプログラムでは夏休みのインターンシップを実施し、ISプログラムにも拡大することを検討中である。 	
<p>【28】 個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>	<p>【28】 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の少人数教育等の取り組みは、次のとおりである。 人文学部 <ul style="list-style-type: none"> 法学科において、平成17年度入学生より卒業研究を単位化した。(他の学科においては、既に単位化済み) 平均的な単位取得を下回る学生や留年を繰り返している学生を年2回、教務委員会でリストアップし、各指導教員からの指導を行った。 今年度から年に2回、学生の同意を得て保証人への成績表の送付を行った。 教育学部：履修者の多い教職関連授業科目では分割して、実施した。 情報学部：教員が単位不足の学生を把握するための情報交換の仕組みや単位不足の学生が定期的に指導教員を訪問する仕組みを整備した。 理学部：1年生から、少人数(10~15人)担任制や副担任制を導入し、きめ細かな指導を実施した。 工学部 <ul style="list-style-type: none"> 工学英語は全教員による少人数教育を実施した。 留年生で、成績不振等の学生に対して本人・保護者を通して、科目履修予定、授業態度、日常生活態度などのきめ細かな助言・指導を行った。 農学部：現行のクラス担任制を補完する指導教員制などの充実策の検討を始めた。 	
<p>○適切な成績評価 【29】 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<p>【29】 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいの明確化と、評価基準、評価方法の在り方について、大学教育センターで素案を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から新たな「成績評価」システムを全学的に実施することとし、学則の改正及び「単位認定等に関する規程」を制定した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(成績評価)</p> <p>第4条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。</p> <p>2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。</p> <p>(出典：静岡大学単位認定等に関する規程)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 学部独自では、次のような取り組みを行った。 人文学部：経済学科において、複数教員が担当する科目について、授業内容・進度・テスト・評価基準を統一した。 工学部：複数の学科において、専門科目を複数担当とし、シラバスの作成、成績評価及びその責任を複数で担当することとした。 	

<p>【30】 平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価方法を改正する。</p>	<p>【30】 総合的な成績評価制度の導入について検討を重ね、成績評価法の改正案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から新しい成績評価方式を実施することとし、「単位認定等に関する規程」を制定し、特に優秀な学生に対する評価として「秀」を設けた。なお、GPA制度についての中間検討結果を得たが、翌年度に向けて継続的課題である。 各学部では、次のような取り組みを行った。 人文学部：総合演習やフィールドワーク基礎演習のような学生による試行錯誤の過程を重視した授業においては、学生自身に毎回の授業に関する活動記録等を作成させることにより、達成度による成績評価ではなく、過程を重視した成績評価を行った。 情報学部：各担当教員の成績評価方法を教員間で開示し共有した。 	
<p><大学院課程> 【31】 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを学部横断的に展開する</p>	<p>【31】 他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成に向け、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、次のような取り組みを行った。 人文社会科学部研究科：他大学研究科との単位互換、市街地中心部でのサテライト授業によって、大学院生のニーズに応えた。 情報学研究科：社会人リフレッシュ特別コース（5名定員）を昨年度から導入し、社会人入学者のための特別導入科目として教学、プログラミング、ネットワークを提供している。 	
<p>【32】 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<p>【32】 自然科学系新大学院の平成18年度設置に向け、新たに組織する教育部構想の具体化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育分野に特化した新大学院（自然科学系教育部）が、平成18年度設置認可された。 養成する学生像：幅広い素養を持ち、深い専門知識と知力を身につけた先端技術者・研究者を養成 教育研究分野を特化 光電子工学・情報科学（浜松）、環境科学・バイオ科学（静岡） 短期集中型講義を導入 専門科目の間口を広げた専攻毎の「総論」、基礎的共通科目、「新領域」科目によるT型指向の教育を実施 教員組織と学生組織を分離 時流の変化に即した柔軟性のある組織運営、教育編成が可能 特別研究（必修3単位）にインターンシップを導入 	
<p>【33】 授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。</p>	<p>【33】 シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記した。 	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
○適切な教職員の配置等 【34】 全学的見地に立って各部署、センター等に教職員を戦略的に配置する。	【34】 全学的見地に立って各部署、センター等に教職員を戦略的に配置する。	・国際交流センターの組織強化のため、国際交流担当の副学長を配置するとともに、マネジメント担当の助教授を配置することとした。	
【35】 講座制の見直し等、各部署における教員の柔軟な配置を図る。	【35】 講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図る。	・各学部において、次のような取り組みが行われた。 人文学部：講座別の人事を廃止し、「人事管理委員会」を設けて全学部的に柔軟かつ機動的に人事を行う体制を整えた。 教育学部：全学部的見地から教育実践総合研究センターに新たに設置した対外連携部門に任期制教員1名を配置した。(県教委から派遣された教員を充てた。) 情報学部：学部全体の教育研究を勘案して柔軟な人事を進めるための人事委員会を設けた。 理学部：学科別の教員定員管理を廃止し、「人事管理委員会」を設け学部全体でバランスのとれた人事管理を進めた。	
【36】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	【36】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	・受講者の多い、またアドバイスを多く必要とする講義・実験・演習科目に優先的にティーチング・アシスタントを配置し、教育活動を支援するための体制を整えた。 ・雇用状況(延べ人数)は、次に示すとおりである。 区分 人文社会科学研究科 教育学研究科 情報学研究科 理工学研究科 農学研究科 電子科学研究科 計 17年度 37 49 41 246 140 5 518	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 【37】 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	【37】 大学教育センターFD資料室の資料を拡充し、メディア教材の有効活用を進める。	・大学教育センターFD資料室の関係資料を整備充実した。	

<p>【38】 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【38】 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館委員会の下に設置された学生用図書選定部会(本館:各分野の担当教員等29名、分館:各分野の担当教員等25名)において検討し、附属図書館備付学生用図書を選定・整備した。 	
<p>【39】 コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。</p>	<p>【39】 コンピュータ・リテラシー教育や e-Learning のための施設設備を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育センター内に設置したe-Learning推進室を中心に、静岡・浜松両キャンパスにおいてe-Learningのカリキュラム開発を進めるとともに、全学的な基盤システムについても検討を進めた。 各学部等において、次の取り組みが行われた。 人文学部：無線LANを使用できる研究室や法情報室を整備した。 情報学部：ウェブベースの英語教材を導入した。 理 学 部：e-Learningのため各講義室に無線LANの端末を設置した。高校教科「情報」の課程認定に伴い、数学科に情報端末室を新設した。 工 学 部：教室に情報コンセントを設置し、常時ノートパソコンの使用ができる環境を整えた。 電子科学研究科：e-Learningのためのテレビ会議システムの導入を進めた。 	
<p>【40】 シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。</p>	<p>【40】 シラバスの電子化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既に大学教育センターのHPに掲載しているが、平成18年度からは様式を統一して全学部のHPに掲載することにした。 	
<p>【41】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>【41】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生への掲示・呼び出しを一部電子化し、さらに学生とのアクセスにおいて電子・ネットワークシステムの導入に向け検討を進めた。 各学部等において、次の取り組みが行われた。 人文学部：休講掲示をウェブに掲載し、携帯電話から見られるシステムを導入した。 理 学 部：学部玄関にモニター画面をつけ、一部電子化を進めた。 	
<p>○部局を越えた協力体制の確立 【42】 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>【42】 学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするための具体的方策を平成18年度実施に向け大学教育センターを中心に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育企画委員会で前年度に引き続き、学部・学科の壁を越えた履修促進に向けた検討を行った。現状において実現可能な方策として、「全学開放科目」を設定した。 人文学部：他学科教員による授業を学部共通科目として設置 情報学部：他学部・他学科の修得単位を6単位まで卒業要件単位として認定 理 学 部：学科の壁を越えた放射化学教育を実施、他学部・他学科の授業単位を授業科目として認定 農 学 部：他学部、他学科の授業単位を8単位まで認定 【改善事項】 ・「全学開放科目」を設定することにより、学部・学科の壁を越えた履修を一部可能にした。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (5) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	① 学生が健康で活気に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。 ② 社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。 ③ 学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積み重ねることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
○学習相談・助言・支援の組織的対応 【43】 オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。	【43】 修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学修及び生活面での教員による指導の徹底化を図るため、全学学生委員会において「指導教員の手引き」を作成し、全学部に配付した。 ・大学教育センター及び浜松キャンパス（情報・工学部）で学期初めに履修相談を実施した。 ・オフィスアワーは、全学のシラバスに明記することにした。 ・授業メール相談の利用状況 平成17年度：33件 ・各学部等において、次の取り組みが行われた。 人文学部：「指導教員の手引き」により指導学生に対し、少なくとも年2回は個別面談を必ず行い、教務上及び生活上の相談にのっている。内容は「学生カード」に記入し、継続的に指導助言していくシステムを導入した。 情報学部：年2回の履修ガイダンスを1年生から4年生まで学年別に実施した。教務委員が全員の成績表をチェックし、赤マーク、黄色マークを貼った成績表を履修ガイダンスで渡し、学生に個別指導した。ガイダンスに出席しない学生に対しては、別途、学生委員会経由で指導教員に成績表を配布して個別指導を依頼した。浜松工業会の協力で保護者懇談会を4地域で実施した。（面接保護者総計80名） 工 学 部：修学面での相談助言体制充実のため、浜松工業会（工学部・情報学部同窓会）の協力で保護者との個別面談を4地域で実施した（面談保護者総計210名）。

<p>【44】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。</p>	<p>【44】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館と総合情報処理センターが協力し、情報端末の整備拡充、自主的学習での利用拡大を引き続き実施するとともに、大学会館に自習室を設置した。また、厚生施設等の施設整備と利用拡大について検討を進めた。 ・各学部等において、次の取り組みが行われた。 情報学部：本年度で自主的学習環境の整備は、ほぼ完了した。 理学部：全講義室にエアコンを導入した。 工学部：各学科から建物有効利用の目的で、部屋を拠出し、多数の大小のセミナー室など自習スペースを確保した。 平成18年度から数学の質問を受け付ける「数学の広場」を開設することとした。 留學生センター：留學生が空いている時間帯に自主的に日本語学習ができるように、コンピュータ教室のパソコンに必要なソフトをインストールしていつでも利用できるようにした。 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自習スペースを確保し、エアコンを導入するなど、自主的学習環境の整備を進めた。 	
<p>【45】 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。</p>	<p>【45】 学業成績優秀者に対する表彰制度の積極的な運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から学業成績優秀者について、学長表彰を実施することとなり、表彰は卒業式において行うこととした。 ・各学部等において、次の取り組みが行われた。 人文学部：学生発表会で優秀者を学科賞や研究奨励賞で顕彰した。 今年度卒業生から、成績優秀者を表彰した。 教育学部：学業成績等優秀者を表彰した。 情報学部：学習奨励賞を設けて表彰した。 理学部：学業成績優秀者に対する学部長表彰制度を新設した。 工学部：浜松工業会（同窓会）の支援により、成績優秀者（各学科2～3名）に学習奨励賞を授与した。 農学部：学業成績を一定基準で数値化し、優秀者を表彰した。 	
<p>【46】 オビニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。</p>	<p>【46】 学生モニター制度やオビニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業に対する学生からの要望等を受け入れるために「授業相談室」を開設し、さらに来室が困難である学生のために授業改善に関する要望等を受け付ける専用メールアドレスを設けて対応することとした。 ・オビニオンボックスにカリキュラム・授業改善、教育環境の整備など25件の投書があった。 ・各学部において、次の取り組みが行われた。 人文学部：直接学生の要望を聞く場として、また教員と学生のふれあいの場として「学部懇談会」を昼間コース及び夜間コース別に開催した。 教育学部：オビニオンボックスを積極的に活用し、喫煙場所の設置、授業の要望等が学生の声として反映された。 情報学部：「学生との対話集会」を開催し、授業アンケート結果に基づき、3プログラム制の教育につき、学生の要望を聞くとともに意見交換を行った。 	

<p>○生活相談・就職支援等 【47】 生活面、修学面に関する学生相談窓口（保健管理センター、学生相談室等）間の連携を図る。</p>	<p>【47】 生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、静岡・浜松両キャンパスごとに保健管理センターと学生相談室がそれぞれ年数回の定期的な会合を開催するとともに、全学的な合同研究会を開催し、生活面及び修学面に関する相談窓口間の連携強化を図った。 従来の相談窓口に加え、在学生による「新入生なんでも案内」を設置し、円滑な大学生活への導入を図った。 	
<p>【48】 平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。</p>	<p>【48】 就職課を中心に就職指導体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学の就職担当教職員を対象に、学生の就職意識に対応した就職支援について研修会を開催した。 	
<p>【49】 キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。</p>	<p>【49】 キャリア・アドバイザーを活用する等して就職指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡及び浜松キャンパスにそれぞれキャリア・アドバイザーを配置し、学生への指導・相談体制を充実した。 工学部では、職員のボランティアで、就職アドバイザーを配置した。 	
<p>【50】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。</p>	<p>【50】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・大学院における就職支援状況は、次のとおりである。 人文学部：就職委員会企画により、各方面で活躍実績のある卒業生3名（公務員、報道機関、産業界）を招いて、3年生を対象にした「先輩に聞く仕事と人生」の講演会を開催した。 教育学部：同窓会との協力の下、教員試験対策ガイダンスを実施した。 農学部：同窓会の協力の下で同窓会メンバーによる就職相談会を設けた。 理工学研究科：高度人材育成プログラムとして地元企業（スズキ株式会社）と長期インターンシップ制度を締結し、6ヶ月の長期派遣プログラムを導入し、大学院生（博士前期課程）2名が参加した。また、同窓会・OBによる就職セミナーを実施した。 インターンシップの参加学生数及び単位制度の導入状況（実績数は上掲：10頁（I-1-（3）教育内容等に関する目標）参照） 	
<p>○経済援助制度の整備 【51】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学金等の減免及び助成制度を整備する。</p>	<p>【51】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学金等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学業成績優秀者に対する授業料免除枠について検討を進めた。 被災学生に対する授業料免除の特例扱いに関する申し合わせを作成し、平成17年度後期からの被災者に適用することとした。 村川奨学金制度を設立し、経済状況、入学の目的等、面接審査の上、1年生5名に支給した。 人文学部では卒業生の寄付金（1,000万円）を基金として、平成18年度より奨学金給付制度を創設することとした。 	
<p>【52】 ホームページなどにより各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<p>【52】 各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、申請手続きをホームページ「キャンパスライフ」の「奨学金情報」欄に掲載した。 	

<p>○社会人学生に対する配慮 【53】 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実（夜間主コースなどへの対応）する。</p>	<p>【53】 福利厚生施設の充実に向け、学生のニーズを把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では「学生懇談会」を昼間学生、夜間主学生、大学院学生の3グループごとに開催し、学生ニーズの把握に努めた。 ・情報学研究科では、大学院リフレッシュコースの学生を対象に福利厚生施設充実のためのニーズ探索調査を実施した。 	
<p>【54】 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。</p>	<p>【54】 学内外の施設を利用したサテライト教室の開設に向け整備計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学研究科の一部講義を静岡県立大学と共同で、市街地中心部の静岡市産学交流センターで開講した。 	
<p>○留学生に対する配慮 【55】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	<p>【55】 浜松キャンパスにおける留学生教育・指導体制を充実させる。また、指導教員に対する指導要領及びチューターに対するマニュアルを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生カウンセラーを浜松キャンパスに配置し、教育指導・支援体制の充実を図った。 ・指導教員に対する指導要領及びチューターに対するマニュアルの検討を進め、平成18年度中に作成することとした。 	
<p>【56】 日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などを充実する。</p>	<p>【56】 日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などの充実に向け検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際単位の互換制度ーアジア太平洋大学交流機構(UMAP)参加ーを視野に入れ、平成18年度単位化に向け、カリキュラムの改訂を行った。また、予備教育関係の「日本語授業科目」の点検・整備を行った。 	
<p>【57】 留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する</p>	<p>【57】 留学生に対する生活ガイダンスを行うとともに、相談体制の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活ガイダンスを各学期初めに行い、日本における生活の滑り出しがスムーズにいくように、多くの情報を提供した。 	
<p>【58】 国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。</p>	<p>【58】 国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制づくりを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスや授業などで、各種保険について説明し、万一の事態に備えて加入を勧める一方、本学の緊急事態対応マニュアルを配布した。 ・派遣留学生については、定期的に就学・生活状況報告をメールで提出させ留学状況の把握に努めた。また、協定校の連絡員、学生の所属学部や家族との連携による緊急事態に迅速に対応できる体制の構築に向け検討を進めた。 	
<p>○正課外活動に対する支援 【59】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設開放など学生助育体制を充実する。</p>	<p>【59】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設開放など学生助育体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生助育体制充実の一環として、体育系サークルの顧問教員や監督教員に対する法的な位置付けとインセンティブの付与について、全学学生委員会及び役員会の下にある人事労務制度検討会議で制度化に向け検討を進めた。 ・工学部では、学生援護会から、優秀な成果を挙げたサークル団体への補助金715千円、体育館への温水シャワー室設置費1,200千円、及び駅伝大会や大学祭への補助金900千円を助成した。 ・学生サークル活動費として、学長裁量経費6,000千円を上乗せ配分した。 	

<p>【60】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>【60】 静岡・浜松両キャンパス間にバスを運行し、学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡キャンパスと浜松キャンパスの学生サークルの交流の活発化と留学生交流の推進に向け、今年度から借り上げバスの運行を実施した。 	
<p>【61】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>【61】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生防災ネットワークが企画・立案する防災訓練等の活動を支援した。 ・留学生センターが組織する留学生支援ボランティアに対し、ボランティア活動の場を積極的に提供するとともに、留学生との交流がスムーズに進むように指導・助言等を行った。 	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (6) 教育活動の評価及びその改善

中期目標	教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(6) 教育活動の評価及びその改善ための措置			
【62】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。	【62】 全学FD委員会において、授業評価の結果をフィードバックするシステムの充実を図る。	・大学教育センターにおいて、授業評価の結果に基づいて個々の教員の「授業カルテ」を作成し、改善すべき点が、より明確になるようにした。	
【63】 教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。	【63】 評価会議の下にWGを設置し、外部評価の実施方法等を構築する。	・学生等評価WGを設置し、卒業生、就職先企業等、学生の保護者、高等学校長等を対象としたアンケート調査の基本方針と調査項目を策定した。	
【64】 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成17年度に『教師必携』を発行する。	【64】 教育改善のための『教師必携』を発行する。	・『教師必携—教育のチームワークを目指して—』を発行した。 主要目次 ・FD活動とは ・教員間のチームワーク構築のために ・教員と学生とのチームワーク構築のために	
【65】 これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成16年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。	【65】 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行う。	・教員相互の授業公開・授業参観が一部実施された。 ・各部局において、次のような取り組みを行った。 人文学部：すべての授業を他の教員がいつでも見学できることを教授会で確認し、今後相互に授業改善の参考にすることにした。 教育学部：複数教員で担当している授業科目については、教員相互の授業を公開し、授業内容の全体としての整合性を図り、授業改善に努めた。 工学部：機械工学科は、教員相互の授業参観を全授業で実施している。物質工学科Kコースは授業参観を行い、参観者が評価シートに記入する方式を採用。評価結果を教員間で公開もしている。また、他の学科・コースは、次年度からの実施に向けて検討を進めた。 電子科学研究科：ナノビジョン工学専攻で実施しているオムニバス形式の英語講義で、担当者会議を開いて講義内容と講義技術の質的向上を図った。	

<p>【66】 教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p>	<p>【66】 教職員、学生、あらゆる教育当事者の対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p>	<p>・教員間のコミュニケーションを活性化させるために大学教育センター内に教員のための相談窓口ならびにメールアドレスを開設した。 また、FD活動関連の諸企画に学生の参加を呼びかけた。 スキルアップ講座のアシスタント9名 FDシンポジウムへの参加8名</p>	
<p>【67】 平成16年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。</p>	<p>【67】 授業改善のため、新任教員及び中堅教員の研修を実施する。</p>	<p>・6月に新任教員を対象とした研修を実施した。また、9月には中堅教員を主とした研修を実施した。 新任教員研修：大学史とFD活動の経緯についての説明 中堅教員研修：授業改善に必要な事柄についての認識の共有化ならびにクラスサイズと学生の満足度との関係についての研修</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の成果に関する目標

中期目標	① 自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。 ② 国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の成果に関する目標を達成するための措置			
○目指すべき研究の方向性 【68】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	【68】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	・光・電子及びナノビジョンサイエンス分野の研究において国際的研究成果を達成した。また、「知的クラスター」事業において地域産業界と連携して多大な成果をあげた。 ・将来のレーザー蛍光体の基礎となるGaNナノピラー蛍光体を作製し、高輝度の電子線励起発光を観察した。 ・超広ダイナミックレンジ撮像が可能なCMOS撮像素子を開発。 ・単電子トランジスタ構造によりSi素子として初めて単一光子の検出に成功。 ・導電性高分子を1分子レベルで制御・連結させる技術の開発 ・国際固体回路会議 ベアトリス賞受賞 ・日本表面科学会 学会賞受賞 ・スズキ、シャープと共同で「TOF距離画像イメージセンサ」を開発。 ・ユビキタスネットワーク社会システム構築、ICタグの活用可能性などの研究を産学協同で進めた。	
【68-1】 ー光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	【68-1】 ー光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究		

<p>【68-2】 －生命・環境科学に関する学際的な研究</p>	<p>【68-2】 －生命・環境科学に関する分野横断的な研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生命ケアの比較文化論的研究（科学研究費平成15～17年度）プロジェクトによる国際シンポジウム「いのちとケア」を開催し、米独から3名の研究者を招聘し、研究成果の国際交流を図り、それを成果報告書にまとめ、関係機関及び研究者に配付した。 ・地下圏微生物学国際シンポジウム (ISSM) の2008年静岡開催を招致した。 ・統合海洋掘削プログラム (IODP) による海洋調査に参加した。 ・分野横断的な研究として、次の研究グループが立ち上がった。 <ul style="list-style-type: none"> ・植物分子デザイン研究グループ (農・理・遺伝子) ・資源循環型バイオエンジニアリング研究グループ (理・工・農) ・生体膜を利用したバイオセンシング研究グループ (理・工・農) ・生命科学セミナーを公開し、大学を訪問した新鋭の研究者の最新の研究成果をもとに学際的な刺激を常に涵養している。また、若手によるシンポジウムを5回行い、国内外の横断的研究の推進を図った。 ・以下のプロジェクト研究が進行中である。 <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（農林水産省）「油脂系廃棄物－再生可能な炭素資源の高度利用技術の開発」平成15～17年度、48,898千円 ・新技術・新分野の創出のための基礎研究推進事業（(独) 農業・生物系特定産業技術研究機構生物系特定産業技術研究支援センター）「高次タンパク質の大量発現用バクミドの開発及び応用」平成17～20年度、155,800千円 ・文部科学省・都市エリア産学官連携促進事業「心身ストレスに起因する生活習慣病の克服を目指したフーズサイエンスヒルズの創出」平成17～19年度、100,000千円 	
<p>【68-3】 －アジアに根ざした自然と社会に関する接近方法を再発見する研究</p>	<p>【68-3】 －アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学部長裁量経費により、アジア研究プロジェクトを立ち上げて、アジアの宗教とその芸術表現の調査・研究を進め、報告書を刊行した。 	

<p>【68-4】 ー地域に密着した課題を 発掘し、その解決を目指す 研究</p>	<p>【68-4】 ー地域に密着した課題を 発掘し、その解決を目指す 研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署で次のような研究を行った。 人文学部 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会文化研究ネットワークセンターでは、静岡県、静岡県総合研究機構、しずおか産業創造機構、静岡市産学交流プラザ、静岡県家具協同組合、ヤマハ発動機、静岡県中小企業家同友会などからの委託研究をはじめとして、地域における企業や自治体と連携して、地域に根ざした研究を進めた。 ・静岡県家具工業組合と共催で「消費者はいま、静岡の家具に何を求めているのか」というテーマで学生による研究発表会を開催した。 ・法学スタッフを中心に、定住外国人の地域における共生に関する法政策的研究を進め、報告書にまとめた。 ・経済学科では、経済研究センターを立ち上げて、共同研究を進め、平成17年度には、「観光立国政策と地域振興のダイナズムに関する研究」、「グローバル化時代における地方中小企業のCSRへの取組みに関する研究」を行った。 ・学部長裁量経費により、All about Tea（世界茶文化大全）の翻訳プロジェクトを立ち上げて、『日本茶文化大全』和泉書館を刊行した。 教育学部 <ul style="list-style-type: none"> ・学部長裁量経費による研究プロジェクトとして、地域的課題に応える「学校現場型プロジェクト」16件、「地域協同型プロジェクト」2件を実施した。 理学部 <ul style="list-style-type: none"> ・知的創生プロジェクトあるいは都市エリア事業への参加、駿河湾深層水の静岡県、焼津市の研究、事業へのリーダーとして参加した。 ・構内にアクロスを設置し、地震に関する教育・研究を開始した。 工学部 <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の組織「佐鳴湖ネットワーク会議」に参加した。 ・静岡県企画部と覚書を交わして「戦略課題研究」に参加し、県からも予算措置を受けた。 農学部 <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携による大型プロジェクトとしての静岡県中部を中心としたフーズサイエンスヒルズ構想 ・地域イノベーション促進研究開発（しずおか産業創造機構）「次世代型食品産業の育成に関する研究ー食品素材あるいはその精製物が持つ新たな生理機能の解明ー」平成16～18年度 ・地域新規産業創造技術開発費補助金（関東経済産業局）「優れた農林水産物の生産を支援する簡易な可搬型近赤外分光装置の開発」平成17～18年度 ・駿河湾地域新事業推進研究会（静岡市、清水商工会議所）、「駿河湾開発プロジェクト」平成17年度 理工学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・駿河湾深層水プロジェクトなど地域と密着した研究を学問横断的に推進している。佐鳴湖プロジェクトを立ち上げ、自治体、地域住民と協力して佐鳴湖の浄化に取り組んだ。 	
<p>【69】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>【69】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略会議において、新しい研究領域の発掘に向け検討を進めた。 	

<p>○研究成果の社会への還元 【70】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。</p>	<p>【70】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果発表会を開催し、地域社会の要請に応えた。 ・浜松ビジネスショー、静岡新技術創造産業フェアに積極的に参加し、地域社会の要請に応えた。 ・東海地区信金協会の要請に応え、信金ビジネスショウに参加した。 																																													
<p>【71】 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成16年度25件。中期目標期間中に倍増を目指す）。</p>	<p>【71】 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡TLOに約50件の技術移転委託をし、促進を図った。 ・平成17年度の出願件数は、次に示すとおりである。 平成16年度 <ul style="list-style-type: none"> ・国内出願 単願36件、共願19件、名義変更28件 ・外国出願11件 平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ・国内出願 単願34件、共願40件、名義変更 0件 ・外国出願21件 																																													
<p>【72】 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。</p>	<p>【72】 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松地域知的クラスターと連携し、産学官連携フォーラムを開催した。 ・静岡県水産試験場及び焼津商工会議所との連携による深層水に係る機能性物質の利用開発。 ・日本電極株式会社との連携によるカーボンナノチューブ合成に係る開発。 																																													
<p>【73】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>【73】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や各種審議会を通じた専門的知識の提供は、次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="837 826 1541 1102"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座・講演会</th> <th>各種審議会</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>28件</td> <td>22件 (23名)</td> <td>82件 (87名)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>331件</td> <td>12件 (16名)</td> <td>134件 (149名)</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>31件</td> <td>3件 (3名)</td> <td>38件 (40名)</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>5件</td> <td>5件 (5名)</td> <td>41件 (48名)</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>6件</td> <td>3件 (3名)</td> <td>78件 (92名)</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>18件</td> <td>9件 (9名)</td> <td>63件 (65名)</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学研究科</td> <td>7件</td> <td>1件 (1名)</td> <td>0件 (0名)</td> </tr> <tr> <td>法務研究科</td> <td>4件</td> <td>4件 (4名)</td> <td>16件 (16名)</td> </tr> <tr> <td>電子工学研究所</td> <td>9件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>0件 (0名)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>439件</td> <td>59件 (64名)</td> <td>452件 (497名)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習教育研究センター NPOエイジングブライト倶楽部、静岡県公民館連絡協議会等の要請により、講演会等を開催した。 ・イノベーション共同研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・JSTと連携し、目利き人材研修会を実施した。 ・文部科学省と連携し、知的財産戦略研修会を開催した。 ・(財)しずおか産業創造機構の要請を受け、静岡県内中小企業に対する支援協力に関する協定を締結した。 		講座・講演会	各種審議会	その他	人文学部	28件	22件 (23名)	82件 (87名)	教育学部	331件	12件 (16名)	134件 (149名)	情報学部	31件	3件 (3名)	38件 (40名)	理学部	5件	5件 (5名)	41件 (48名)	工学部	6件	3件 (3名)	78件 (92名)	農学部	18件	9件 (9名)	63件 (65名)	人文社会科学研究科	7件	1件 (1名)	0件 (0名)	法務研究科	4件	4件 (4名)	16件 (16名)	電子工学研究所	9件	0件 (0名)	0件 (0名)	計	439件	59件 (64名)	452件 (497名)	
	講座・講演会	各種審議会	その他																																												
人文学部	28件	22件 (23名)	82件 (87名)																																												
教育学部	331件	12件 (16名)	134件 (149名)																																												
情報学部	31件	3件 (3名)	38件 (40名)																																												
理学部	5件	5件 (5名)	41件 (48名)																																												
工学部	6件	3件 (3名)	78件 (92名)																																												
農学部	18件	9件 (9名)	63件 (65名)																																												
人文社会科学研究科	7件	1件 (1名)	0件 (0名)																																												
法務研究科	4件	4件 (4名)	16件 (16名)																																												
電子工学研究所	9件	0件 (0名)	0件 (0名)																																												
計	439件	59件 (64名)	452件 (497名)																																												

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 ① 研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
 ② 研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の資質向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等																																														
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																																																
○適切な研究者等の配置 【74】 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。	【74】 研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な研究プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費により環境・バイオを中心とした部局横断型プロジェクト(理・工・農)事業4件を立ち上げた。 電子工学研究所を中心とした部局横断組織を形成し、「画像ナノエレクトロニクス研究創出」事業に学長裁量経費、1,000万円が措置された。 部局内の分野横断的な研究プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 人文学部 <ul style="list-style-type: none"> 学部長裁量経費の競争的配分により、以下のような学科横断的な研究プロジェクトの推進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 公共性の再規定に向けての政治・社会学的研究—新たな社会問題の出現と国際化の進展に注目して— ジェンダー・ポリティクスの思想と文化の現代的課題 アジアにおける宗教とその芸術的表現 イメージ・芸術・アクション等の持つ臨床性の体験的教育プログラムの開発 駿府・静岡の芸能文化の調査による静岡の文化創造への寄与 情報学部 <ul style="list-style-type: none"> 大規模(X)型を3件(「文工融合研究によるユビキタス・ネットワーク社会システムの構築」等) 小規模(S)型を10件(「伝統工法—野面石積み—に隠された数理の解明」等)を選定した。 																																														
【75】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	【75】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 客員教授等の活用が大幅に拡大し、研究の活性化が図られた。 学部 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理学</td> <td>工学</td> <td>農学</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>37</td> </tr> </table> 研究科・研究所・学内共同教育研究施設 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>科研</td> <td>理工</td> <td>電研</td> <td>イハ</td> <td>遺伝子</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>36</td> </tr> </table>	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	16年度	1	3	16	3	1	0	24	17年度	0	2	18	8	8	1	37	区分	科研	理工	電研	イハ	遺伝子	計	16年度	4	0	0	14	0	18	17年度	4	8	4	18	2	36	
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																									
16年度	1	3	16	3	1	0	24																																									
17年度	0	2	18	8	8	1	37																																									
区分	科研	理工	電研	イハ	遺伝子	計																																										
16年度	4	0	0	14	0	18																																										
17年度	4	8	4	18	2	36																																										

<p>【76】 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間(サバティカル)制度の整備を図る。</p>	<p>【76】 一定期間研究に専念できるように、特別教員研修制度を導入する。</p>	<p>・研究専念期間制度の一環として、特別教員研修制度を導入した。実績は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="831 220 1543 368"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修期間</th> <th>研修機関所在国</th> <th>派遣教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>7月</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>12月</td> <td>ドイツ連邦共和国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>12月</td> <td>ドイツ連邦共和国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>12月</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>12月</td> <td>ドイツ連邦共和国</td> <td>1名(村川基金長期派遣)</td> </tr> </tbody> </table>		研修期間	研修機関所在国	派遣教員数	人文学部	7月	アメリカ合衆国	1名	教育学部	12月	ドイツ連邦共和国	1名	理学部	12月	ドイツ連邦共和国	1名	農学部	12月	アメリカ合衆国	1名	工学部	12月	ドイツ連邦共和国	1名(村川基金長期派遣)	
	研修期間	研修機関所在国	派遣教員数																								
人文学部	7月	アメリカ合衆国	1名																								
教育学部	12月	ドイツ連邦共和国	1名																								
理学部	12月	ドイツ連邦共和国	1名																								
農学部	12月	アメリカ合衆国	1名																								
工学部	12月	ドイツ連邦共和国	1名(村川基金長期派遣)																								
<p>【77】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【77】 技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。</p>	<p>・技術部長会議の下に技術職員問題検討WGを設置し、「技術部組織の在り方等について(報告)」を取りまとめ、学長に提言した。</p> <p>・各部局における取り組みは、以下のとおりである。</p> <p>情報学部：計算機管理運営に関する技術研鑽に努めるとともに、計算機リプレースを支援した。</p> <p>理学部：安全衛生面での各種資格の取得の機会を与えるとともに、技術向上のため研修会、講習会等に参加させた。また、技術職員に業務日誌の作成を義務付けた。</p> <p>工学部：技術職員の組織見直し計画を教授会で承認した。</p> <p>農学部：業務分担を設けそれぞれ責任分担制を明確にするとともに、業務報告書の提出を毎月義務付けた。</p> <p>理工学研究科：技術職員に安全衛生管理者の資格を取得させ、実験等の研究支援体制を整えた。</p> <p>電子工学研究所：平成17年度機器・分析技術研究会及び東海・北陸地区発表会に出席、発表。見学会を開催。</p>																									
<p>【78】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。</p>	<p>【78】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。</p>	<p>・プロジェクト研究での活用状況は、以下のとおりである。</p> <p>理工学研究科：環境対応型切削加工に関する研究等 40人</p> <p>電子科学研究科：表面波プラズマの発生機構に関する研究等 18人</p> <p>農学研究科：糖鎖ミメティックスによる複合糖質の機能設計等 7人</p>																									
<p>○研究資金の配分 【79】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。</p>	<p>【79】 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。</p>	<p>・プロジェクト研究に対して、競争的配分経費(プロジェクト公募型)、学部長裁量経費を重点的に配分した。</p> <p>・競争的配分経費(プロジェクト公募型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画像ナノエレクトロニクス研究創出事業 外29件 100,000千円 <p>・学部長裁量経費の配分実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐鳴湖プロジェクト 外13件 10,000千円 																									
<p>【80】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>【80】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>・若手研究者及び萌芽的研究を支援するため、競争的配分経費(学長裁量経費)として総額150,000千円を措置した。</p>																									

<p>○研究設備等の活用・整備 【81】 研究室・研究設備の有効な活用を図る。</p>	<p>【81】 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育C棟における学生実験室の稼働率向上を含む集約一元化を目指した学生実験センター化第1期改修工事を実施し、研究室等の有効活用を推進した。 ・これまで学部施設で行っていた学生実験機能を移行し、そのあとのスペースは学部共同利用等の有効活用を図った。 ・平成18年度創造科学技術大学院設置に伴うスペース整備等は、基本的に既存施設を有効に活用し、改修整備した。 ・各部局における取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：研究室等の有効活用を図るため、部内に施設委員会を設置した。人文社会科学研究科に新設された経済専攻の院生の共同研究室拡充、法情報室の整備などを行った。 理 学 部：基本データを集めるために、施設マネジメントWGで実態調査を実施した。 農 学 部：学部内に競争原理に基づいて利用する共同利用スペース（レンタルラボ、約300m²）を設けた。 遺伝子実験施設 <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が高いDNAシーケンサーに関して、平成17年度は103回分のゲル及びバッファーを作成し、利用者に提供した。 ・施設内にサーバを設置し、ネットワークで接続することにより、遺伝子やタンパク質の解析を行うソフトウェアを導入した。また、他の機器でもネットワークにより、データのやり取りが可能になった。遺伝子やタンパク質を解析するソフトウェアが利用者によって有効に活用された。 ・学内共同教育研究施設における利用状況は以下のとおりである。 <p>遺伝子実験施設 131人 機器分析センター 188人</p>	
<p>【82】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。</p>	<p>【82】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用を図るため整備モデルの策定を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において策定した施設等の有効活用に関する指針及びこれまでに調査した施設の点検・評価の実態調査を踏まえ、施設の共同利用等有効な利活用に資する整備手法等の検討を行った。 	
<p>【83】 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【83】 平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、情報セキュリティの確保とネットワーク環境整備の準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ委員会を設置し、全学の情報セキュリティポリシーを確立した。 	
<p>【84】 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。</p>	<p>【84】 平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境確保の準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から研究用計算機サーバの有効利用のための研究プロジェクトが開始され、計算環境が確保された。 	
<p>【85】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。</p>	<p>【85】 効率的な情報提供を可能とする研究環境整備について、附属図書館委員会において検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の教育研究活動の情報集約・提供のためのメディア情報基盤センター構想を計画に基づき、検討を進めた。 	

<p>【86】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【86】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な電子ジャーナル及び二次資料データベースについては、安定的・継続的に購読するため、今後の経費の高騰を考慮し、電子ジャーナルオンリー契約にした。また、電子ジャーナルについて、Springer社の合併を機に旧Kluwer社の購読利用タイトル数等の増を図り、総計約3,400タイトルを約4,200タイトルに増大させた。 	
<p>【87】 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。</p>	<p>【87】 大型研究装置の導入に向け、競争的資金の獲得を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究(S)を獲得し、大型装置(極低温S P装置:3,000万円)を導入した。 	
<p>○知的財産の管理及び活用 【88】 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。</p>	<p>【88】 事務組織の再編整備により、知的財産本部機能の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携業務を強化するため、新たに産学連携支援課長を配置した。また、その人材は、公募により民間から登用した。 	
<p>【89】 特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<p>【89】 知的財産本部において、特許取得及び特許活用拡大の方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内教員向けに、知財セミナーを8回開催した。 電子出願を可能にした。 学内での特許管理のシステム化を進めて、発明創出から維持管理を包括する特許管理データベースを構築した。 特許関連費用のコストを明確化するためのデータベースなどの整備を進めた。 特許事務所・知的クラスター事業などの連携機関との知的財産管理での統括管理を行う事務処理体制を整備した。 	
<p>【90】 技術移転促進のための産学官交流・協働の場(技術交流会、相談会、懇談会)などを充実して、これを活用する。</p>	<p>【90】 知的財産本部の戦略の下に、静大ベンチャーパートナーズ(静大ファンド)、静岡TLO等を通じて、技術移転促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携ビジネスショー・特許流通フェアに参加し、保有知的財産を紹介した。 JSTと連携し、新技術説明会を開催して新技術を紹介した。 イノベーションジャパン2005に参加し、ライセンス活動の結果、実施契約、共同研究契約が得られた。 	
<p>○共同研究の推進 【91】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。</p>	<p>【91】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション共同研究センターを中心に以下の事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 共同研究シーズ発表会を4回開催した。 共同研究・技術指導の推進を図るため、浜松市、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設立するインキュベーション施設設立準備に参加した。 共同研究:236件 (内訳:人文3,教育5,情報11,理学12,工学137,農学35,電研31,イノベーション2) プロジェクト研究:23件(内訳:理学2,工学13,電研5,イノベーション3) 	
<p>【92】 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。</p>	<p>【92】 研究戦略会議において、学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分野、学部横断的なグループ研究の推進について研究戦略会議において検討した。 	

<p>【93】 リサーチ・アシスタント 配置などにより研究活動を 支援する体制を整備する。</p>	<p>【93】 リサーチ・アシスタント 配置などによる研究活動の 支援体制を検討する。</p>	<p>・平成17年度のリサーチ・アシスタントの採用状況は、次のとおりである。 農学研究科 7人 理工学研究科 40人 電子科学研究科 18人 合計 65人</p>	
--	--	---	--

- 1 大学の教育研究等の質の向上
- 2 研究に関する目標
- (3) 研究活動の評価及びその改善

中 期 目 標	研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(3) 研究活動の評価及びその改善のための措置			
【94】 研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。	【94】 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムの確立に向けた検討を重ねる。	・評価会議において、教育、研究、社会連携、管理運営の4分野における教員の個人評価に関する基本方針等を策定した。	
【95】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	【95】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向けた検討を開始する。	・研究者のインセンティブを高めるための方策の検討を予算管理委員会において精力的に進めた。	

1 大学の教育研究等の質の向上
3 社会との連携に関する目標

中期 目 標	教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
3 社会との連携に関する目標を達成するための措置			
○地域社会等との連携・協力 【96】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。	【96】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直す。	・生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターの組織を見直し、新たな体制整備を決定した。	
【97】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。	【97】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充に向け体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習教育研究センターの体制を整備するため、専任教員以外に副センター長、教育研究担当教員に教育学部生涯学習教育の専門家を配置した。 ・大学授業の市民開放事業を17年度から試行的に実施し、平成18年度からの本格実施に向けた準備に取り組んだ。 ・各部署における取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：法学科社会人枠で現職教員1名を受け入れた。 情報学部：社会人リフレッシュコースに5名の社会人学生を受入れた。 理工学研究科：社会人特別選抜枠で理系1名、工系11名の社会人学生を受入れた。 	

<p>【98】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。</p>	<p>【98】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。</p>	<p>・各部局における活動状況は、以下のとおりである。</p> <p>人文学部 ・静岡市立高校と連携し、「現代社会」の授業に5人の教員を派遣し、文化人類学などの大学の専門科目の授業を行った。 ・生命ケアの比較文化論的研究プロジェクトで中高校における生命教育プログラムを現場教師と検討した。沼津高専で個人情報保護法についての講演を行った。</p> <p>教育学部：学校現場の連携ニーズに応えるため、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会の協力を得て県内小中6校の連携協力校を定め、組織的な教育支援活動を行う体制を確立した。</p> <p>情報学部：高校生を対象とした情報学研究体験プログラムを実施し、教員研修会への講師派遣や小中学校への情報教育支援学生ボランティアの派遣を行った。</p> <p>理学部：静岡県内のスーパーサイエンスハイスクール事業指定校と連携して、教育内容改善に関する検討を推進した。</p> <p>工学部：静岡県教育委員会及びスーパーサイエンスハイスクール事業指定校と連携し、運営指導委員会委員及び授業指導として教員を派遣した。</p> <p>遺伝子実験施設 ・スーパーサイエンスハイスクール事業指定校において材料の提供や技術相談に応じた。 ・スーパーサイエンスハイスクール事業指定校で生徒36名を対象に遺伝子実験セミナーを行った。また、大学において、県内高校生24名の参加者を得て、遺伝子実験セミナーを開催した。 ・文部科学省の事業であるサイエンスパートナーシッププログラムにより、静岡県内高校理科教員19名の参加者を得て、遺伝子組換え実験教育研修会を開催した。</p> <p>大学教育センター：授業評価部門専任教員を高校等からの要請に応え、研修会講師として派遣した。</p> <p>・各学部の出張授業への派遣状況は、次のとおりである。</p> <p>平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣先学校数</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>9</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>派遣教員数</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>10</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>		人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	派遣先学校数	24	24	13	3	31	9	104	派遣教員数	27	24	14	3	31	10	109	
	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																				
派遣先学校数	24	24	13	3	31	9	104																				
派遣教員数	27	24	14	3	31	10	109																				
<p>【99】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。</p>	<p>【99】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。</p>	<p>・各学部の科目等履修生の受入状況は、次のとおりである。</p> <p>平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>大学教育センター (共通科目)</th> <th>留学生科</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各学部等の社会人のブラッシュアップ関連の取り組みは、以下のとおりである。</p> <p>教育学部：附属総合実践センターと生涯学習教育研究センターが共催する公開講座（「気になる子-発達上の特徴とその発見-」講座など5講座）を実施した。</p> <p>情報学部：情報学研究科の社会人リフレッシュ教育特別コースに社会人5名を受け入れた。</p> <p>生涯学習教育研究センター ・市民開放授業を募集する中で、大学への社会人入学などブラッシュアップ方法を広報。また、社会教育主事資格の講習を静岡県と共催した。</p>		人文	教育	情報	理学	工学	農学	大学教育センター (共通科目)	留学生科	計		17	24	0	3	7	4	1	3	59					
	人文	教育	情報	理学	工学	農学	大学教育センター (共通科目)	留学生科	計																		
	17	24	0	3	7	4	1	3	59																		

<p>【100】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。</p>	<p>【100】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。また、新たな「市民開放授業」制度の導入等により、大学授業公開を積極的に進める。</p>	<p>・平成17年度における各学部等の活動実績は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="831 193 1525 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>公開講座</th> <th>講演会</th> <th>シンポジウム</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人文学部</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td></tr> <tr><td>情報学部</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>0</td><td>11</td><td>1</td><td>12</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>留学生センター</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>遺伝子実験施設</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>総合情報処理センター</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>イノベーション共同研究センター</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>生涯学習教育研究センター</td><td>16</td><td>4</td><td>3</td><td>23</td></tr> <tr><td>計</td><td>29</td><td>25</td><td>11</td><td>65</td></tr> </tbody> </table> <p>・各部局等における主な活動状況は、以下のとおりである。</p> <p>生涯学習教育研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内すべての公開講座は今年度からセンターにて集約し広報した。 ・教育学部及び地元教育委員会との共催による「学び合いの多文化協働教育」などを開催した。 <p>人文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化財見学を含む公開講座「伊豆の歴史と文化の創造」を開催した。 ・学部公開講座「遠江の歴史と文化」を開催した。 ・「遺伝子医療と心理ケア」を開催し、地域と医療・福祉関係者と交流を深めた。 <p>情報学部：情報学連続セミナー及びG P関連の講演を実施した。</p> <p>理学部：深層水、地震、生命科学、物質科学等の分野で地域住民へのシンポジウム、講演会を積極的に進めた。</p> <p>農学部：生命科学若手フォーラム、静岡大学生物産業創出推進拠点シンポジウム等を開催した。</p> <p>留学生センター：浜松市国際交流協会との共催で、日本語ボランティア養成公開講座（全12回）を開催した。また「新しい日本語教育をめざしてー参加型学習の理論と実践」というテーマでシンポジウムを地域の日本語教育者を対象として行った。</p> <p>・市民の知的要求に応えるため、新たに正規の授業科目のうち255科目を「市民開放授業」として開放し、106名が受講した。</p>		公開講座	講演会	シンポジウム	計	人文学部	2	5	2	9	教育学部	7	0	0	7	情報学部	1	2	1	4	理学部	1	0	0	1	工学部	0	0	0	0	農学部	0	11	1	12	法務研究科	0	0	1	1	電子工学研究所	0	0	1	1	留学生センター	1	0	1	2	遺伝子実験施設	0	1	0	1	総合情報処理センター	0	0	0	0	イノベーション共同研究センター	1	2	1	4	生涯学習教育研究センター	16	4	3	23	計	29	25	11	65	
	公開講座	講演会	シンポジウム	計																																																																										
人文学部	2	5	2	9																																																																										
教育学部	7	0	0	7																																																																										
情報学部	1	2	1	4																																																																										
理学部	1	0	0	1																																																																										
工学部	0	0	0	0																																																																										
農学部	0	11	1	12																																																																										
法務研究科	0	0	1	1																																																																										
電子工学研究所	0	0	1	1																																																																										
留学生センター	1	0	1	2																																																																										
遺伝子実験施設	0	1	0	1																																																																										
総合情報処理センター	0	0	0	0																																																																										
イノベーション共同研究センター	1	2	1	4																																																																										
生涯学習教育研究センター	16	4	3	23																																																																										
計	29	25	11	65																																																																										
<p>【101】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。</p>	<p>【101】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。</p>	<p>・各部局等における主な活動状況は、以下のとおりである。</p> <p>生涯学習教育研究センター：</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県青少年課、社会教育課、県公民館連絡協議会（蒲原町）、御殿場市、富士川町、伊豆の国市、松崎町などとの連携による青年リーダー養成、社会教育主事講習、生涯学習指導者研修、静大特別公開講座、講演会、飛ぶ教室など多くの連携事業を展開した。 <p>人文学部：静岡市アイセル歴史講座及び富士川町市民講座に講師を派遣し協働して推進した。</p>																																																																												

<p>【102】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。</p>	<p>【102】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。</p>	<p>・こころの相談室、法律相談、技術相談の活動実績は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>こころの相談室</td> <td>法律相談</td> <td>技術相談</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>708件</td> <td>17件</td> <td>120件</td> </tr> </table> <p>※技術相談：イノベーション共同研究センターにおける受付件数</p>	区 分	こころの相談室	法律相談	技術相談	平成17年度	708件	17件	120件	
区 分	こころの相談室	法律相談	技術相談								
平成17年度	708件	17件	120件								
<p>【103】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>【103】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>・地域の外国人居住者に対し日本語習得支援ボランティアの活動をしている人々を対象とする公開講座やシンポジウムを開催し、外国人居住者に対する教育を側面から支援した。</p> <p>・教育学部では、外国人籍の児童生徒が在籍している小学校からの要請に応じて教育支援のためのボランティア学生を派遣した。</p> <p>・人文学部では、外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える研究プロジェクト「定住外国人の共生に関する法政策的研究」を立ち上げて、共同研究を進めた。</p>									
<p>【104】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>【104】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>・情報公開法による法人としての情報提供に加え、本年度施行された個人情報保護法に関する情報をホームページに掲載した。また、教育、研究、入試の各種データを刊行物、ホームページで発信した。</p> <p>・各部局における今年度の新たな取り組みは、以下のとおりである。</p> <p>人文学部：地域社会文化情報ネットワークセンターによる情報提供の拡充を推進した。</p> <p>工 学 部：教育研究活動の成果を新聞発表した。 外国の科学雑誌へ教員の紹介を行った。</p> <p>電子工学研究所：研究所の公開やテクノフェスタへの出品を行った。</p> <p>総合情報処理センター：大学教育センター及び情報学部との協同事業において講義のビデオ配信システムを構築した。</p> <p>大学教育センター：ホームページに共通科目シラバスを掲載した。</p>									

<p>【105】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>【105】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業振興のため、浜松市と産学官連携に関する包括的な協定を締結した。 ・スズキ株式会社と教育研究連携を強化する包括的な協定を締結した。連携内容は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、相互の委託研究 ・研究者の交流 ・研究内容の情報交換 ・相互派遣による研究開発者の育成 ・各部局等における、それぞれの取り組みは、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 人文学部：学部スタッフが静岡総合研究機構の研究員として研究交流を推進した。また静岡県で開催される国民文化祭の企画で重要な役割を果たした。 教育学部：教育実践総合センターの地域連携部門に県教委との交流人事による任期制教員を置き、より円滑な交流を行う体制を確立した。 情報学部：情報学研究推進室において、産官学協働研究会を開催し、大学と企業、行政との共同研究の方向を検討し、今年度は2回実施した。 工学部：創造教育支援センターが、浜松市が採択された科学技術振興機構の理数大好きモデルプログラムに協力するため、それに関係する中学校教員の実験指導を実施した。 総合情報処理センター：静岡県大学企画室を中心とした県内の大学の講義連携のための研究プロジェクトに参加した。 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市、西伊豆地域(松崎町)、富士市教育委員会などと交流協定を結び、全県的に交流の拡大を図った。 	
<p>【106】 大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。</p>	<p>【106】 大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学発ベンチャー企業が設立された。 <ul style="list-style-type: none"> ・電子システムデザイン株式会社 ・株式会社ブルックマン・ラボ ・セサミ・テクノロジー株式会社 ・経済産業省補助事業「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」の採択を受け、地域金融機関、証券会社、ベンチャーキャピタル、シンクタンク、行政機関とのネットワーク形成による、大学発ベンチャー育成支援活動を実施した。 ・起業家啓蒙活動として「アントレプレナー講演会」を実施した。 ・学生ベンチャー創出促進のため、大学院理工学研究科博士前期課程の学生を対象に、学外専門家審査による「事業化プラン審査会」を実施した。 	
<p>【107】 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。</p>	<p>【107】 多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創立記念日に附属図書館の一般公開イベント「のぞいてみよう大学の図書館」を新規に企画し、館長トークや図書館見学、資料検索案内、展示などの内容を盛り込み、本館で開催した。 ・学外者用の図書館利用リーフレットを活用し、来館者だけでなく学外行事等でも配布し、附属図書館を学外にPRした。 ・静岡県ビジネス支援図書館連絡協議会や静岡市の社会教育活性化推進委員会へ委員を派遣しているほか、「大学図書館の地域開放」をテーマに実施された静岡県図書館大会分科会に運営委員・パネラーとして参加した。 ・静岡県図書館協会の研修会で「大学図書館の一般公開」のテーマで講師を務めるなど、地域関連機関との連携を進めた。 ・市民の利用状況：利用者数 4,095人 貸出者数 1,186冊 	

<p>【108】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>【108】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進に向けた方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部附属のフィールドセンター各部門で体験学習、自然観察、登山、施設公開など行った。(年間1万人規模の利用実績) ・キャンパスミュージアム利用促進のため、平成17年度特別教育研究経費、教育改革「全学フィールド教育推進事業」により約1,000万円の予算を得て、整備を進めた。 	
<p>【109】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>【109】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民開放授業」を実施し、受講生数が延べ106名に上った。 ・市民開放事業として今年度から構内のタケノコ掘りや竹細工作り、竹林伐採体験コーナーを設け市民約400人が参加した。 ・農学部附属の藤枝フィールドのミカン狩り、用宗フィールドの施設公開の回数を増やすなどした。 	
<p>○同窓会等との連携強化 【110】 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。</p>	<p>【110-1】 全学同窓会による授業科目の開設、卒業生による講演会の開催について検討する。</p> <hr/> <p>【110-2】 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の同窓生が講師となって当該学部生に対して実社会の体験談報告及び実務講座の開設を行った。 ・同窓会OB、OGによる次のような支援活動を実施した。 人文学部：学生の就職支援事業として、就職セミナー「先輩に聞く・仕事と人生」を実施した。 教育学部：教員採用支援講座を実施した。 理学部：「ようこそ先輩」など、同窓生による講演会を開催した。 工学部：学部学生に「産業における技術者の役割」について紹介する講演会を3回開催した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携を強めるため、次のとおり取り組んだ。 ・全学同窓会 学部役員と同窓会役員との連携を図る会の発足 大学と父母との懇談会（保護者説明会）の開催 ・各学部同窓会の取り組みは以下のとおりである。 人文学部：学部同窓会との懇談会をもって、連携を強めてきた。 同窓会から法科大学院に530万円、共同研究助成金として25万円の寄付を受けた。学部学生のインターンシップの受け入れについて、同窓会から多大の支援を受けた。 教育学部：同窓会幹部と教育学部総務会が懇談会を定期的で開催することを決め、6月に第1回を開催した。 情報学部：浜松工業会の中に学部同窓会を発足させた。 理学部：同窓会役員会と合同の懇談会を開催した。 工学部：浜松工業会総会・支部総会（13支部）に出席し意見交換を行った。 農学部：同窓会による就職相談会を学部4年生、修士2年生を対象に4回開催した。 	
<p>【111】 平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。</p>	<p>【111】 全学同窓会本部に奨学金制度等の支援を依頼する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院法廷教室設置への寄附、法科大学院生への奨学金制度の設置、在学生への経済的援助、COEプログラム推進のための支援を全学同窓会に依頼し多大の協力を得た。 	

1 大学の教育研究等の質の向上
4 国際交流に関する目標

中期 目 標	海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
○諸外国の大学等との交流 【112】 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。	【112】 国際交流に係る総括的な組織の整備に向け、国際交流検討会議（仮称）を設置する。	・国際交流検討会議を設置し、学術交流・学生交流の2部門を備えた国際交流センターの平成18年度設置を目的に新組織へ向けての人事（学長管理ポスト1を学術交流部門へ配置）・規則等の整備を行った。	
【113】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	【113】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	・日本語補講授業の単位化に向けてカリキュラムを検討するとともに、「国際交流センター日本語教育プログラムに関する規程」を制定し、新プログラムを構築した。	
【114】 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。	【114】 海外における大学説明会に積極的に参加するとともにホームページの充実を図る。	・平成17年度日本留学フェア（韓国、ベトナム）に参加した。また、ホームページを更新し充実を図った。	
【115】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	【115】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるため、コーディネーターの配置等、体制の整備に向け検討を進める。	・協定校連絡員複数制を本格的にスタートさせ、留学説明会や留学相談体制の充実を図った。また、協定校調査を実施し、留学を希望する学生に対する情報提供の体制を整備した。 ・三井・デュボンフロロケミカル株式会社と覚書を締結し、工学部及び理工学研究科に在籍するアジアからの留学生を対象にした奨学金制度（最大10名：1名当たり100万円/年）の設立をした。	

<p>【116】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究等）の充実を図る。</p>	<p>【116】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究など）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度のネブラスカ大学オマハ校との話し合いをもとに、夏季短期留学研修プログラムに新たにART&MUSICのプログラムを加えた。 ・本学と東欧諸国にある大学間交流協定5大学が参画し、国際会議「インターアカデミア2005」をブッパータル大学（独）で開催した。 ・各学部等における活動内容は、以下のとおりである。 人文学部 <ul style="list-style-type: none"> ・イエテボリ大学に教員1名を派遣した。 ・平成16年度にフランスのナンシー第2大学と協定校の締結をし、学部学生2名を派遣した。 ・7カ国（韓国、中国、ドイツ、スウェーデン、アメリカ、インド、ポーランド）9大学から計21名の留学生を受け入れた。 ・5カ国（韓国、中国、ドイツ、フランス、アメリカ）5大学に12名の学部学生、2名の大学院学生計14名を派遣した。 ・ドイツのクラウスタール工科大学と交流協定を締結した。 情報学部：シドニー大学での短期集中コースを実施した。 理学部：中国地震予測研究所及び南京大学と協定を締結した。 工学部：若手教員育成を目的としてカリフォルニア工科大学との研究者交流協定を締結した。 農学部：中国・新疆農業大学と学部間学術交流協定を締結した。 	
<p>【117】 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。</p>	<p>【117】 国際交流に関するデータベースの構築へ向け、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に国際交流センターの設置を決定した。これに伴って国際交流検討会議において、データベースの構築に向けての検討を開始した。 	
<p>【118】 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。</p>	<p>【118】 諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するため、教員任用制度の柔軟な活用等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、ドイツバイロイト大学植物生態研究所から助教授1人を採用した。 	
<p>○教育研究活動に関連した国際協力 【119】 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。</p>	<p>【119】 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制の在り方について検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力を積極的に進めるため、平成18年度に国際交流センターを設置することとした。 	
<p>【120】 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>【120】 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力を積極的に進めるため、平成18年度に国際交流センターを設置することとした。 	

<p>【121】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。</p>	<p>【121】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援への取組状況は、次のとおりである。 ・留学生センター <ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティア養成公開講座の実施（年12回、毎回土曜日開催） ・ボランティアによる日本語教育支援を中心に、「参加型学習」を取り入れた日本語教育を考える理論的及び実践的なシンポジウムを開催した。 ・人文学部 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象に「世界の宗教と生活」をテーマに「静岡大学大学院留学生との文化交流会」を開催し、市民、大学院留学生、日本人学生約60名が参加した。 ・留学生向けに、静岡県国際交流協会から外国籍の人材採用を希望している企業に関する情報の提供を受けた。 ・農学部 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度後期に留学生の家族を対象とした日本語及び日本文化の学習講義を開設した。 	
--	--	--	--

1 大学の教育研究等の質の向上
5 附属学校園に関する目標

中 期 目 標	大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
5 附属学校に関する目標を達成するための措置			
○大学・学部との連携・協力 【122】 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	【122】 教育実習検討委員会において、教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習において特に地域協力校との協力体制の拡充を図った。 ・総合計画委員会や運営委員会において、教育実習の見直しについて具体案作成を進めた。 	
【123】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	【123】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校間相互の授業実践、附属教員と大学教員との共同研究、大学教員による附属での授業が行われた。 ・附属教員が教育実習の事前・事後指導を大学で行った。 	
【124】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	【124】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習経験者が当該附属学校行事へ参加した。 ・定期的に学部学生が学校現場での観察・研究を行った。 	
○学校運営の改善 【125】 平成16年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。	【125】 附属学校園総合計画委員会で策定する計画案に段階的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画委員会において、3つのWGを立ち上げ、中期目標を達成するための行動案をまとめた。 ・本年度はそれらの中で次の事柄について、取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園間及び附属学校園と大学・学部間の授業交流 ・学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施 ・幼・小・中・養護の異校種間連携及び3中学間の連携 ・学部と附属学校園「学部・附属連携による幼児の食育実践の試み」及び学部と公立学校「学部と附属校・協力校との連携強化・研究の地域還元システムの構築」などの学校現場型プロジェクト（活性化事業）の推進。 	

<p>【126】 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成16年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。</p>	<p>【126】 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、取り組み可能な課題から実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3 附属中学校が共同で統一の入試問題（国語・算数）を作成した。 ・静岡地区では幼小中連携に向けた話し合いを行った。 ・浜松地区では義務教育学校へ向けた計画案の策定を進めた。 ・附属静岡小学校1年生と幼稚園年長児が相手校園を訪問し、相互に交流した。 ・防災訓練において、小中学校合同の引き渡し訓練を実施した。 	
<p>○地域の拠点校としての役割 【127】 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応</p>	<p>【127】 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域参画型として、各教科レベルで学校現場型プロジェクト（「多言語併用状況における協働学習に関する実践研究」、「小中、中高の接続を促す学校数学カリキュラムに関する研究（I）」）を推進し、各校の実情に応じて研究協力校との共同研究を一層推進した。 	
<p>【128】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を積極的に行う。</p>	<p>【128】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を段階的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒用パソコン教室の情報機器を更新した。 ・附属学校園の情報関連機器を充実した。 ・各附属学校園ではホームページ上で研究の状況等を発信し、これらをもとにアンケート調査の原案を作成した。 ・道徳及びホームルーム等において、事例をもとにIT倫理教育を行った。 	
<p>【129】 サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。</p>	<p>【129】 サテライト教室を会場にした公開講座等を開催に向け、現職教員研修等に焦点を絞ったニーズ調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現職教員研修に焦点を絞ったニーズ調査の実施に向け、調査項目等について検討を進めた。 	
<p>○施設設備の充実 【130】 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<p>【130】 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに調査した施設の点検・評価の実態調査及び施設の設備等更新計画を踏まえ課題に取り組む施設修繕計画（年度計画）を作成し、これに基づく劣化防止対策事業を学内ホームページに公表し、計画的に事業に実施するとともに、施設の巡視点検による不具合箇所確認と緊急度評価に基づく修繕等対策を実施した。 	
<p>【131】 サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。</p>	<p>【131】 サテライト教室等の学校施設の全学利用について、各部署を対象とするニーズ調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト教室としての高機能を有した公共施設の誕生や附属学校園内施設利用にあたっての危機管理問題の発生など、新たな環境・条件の変化を踏まえた将来計画の見直しを行い、ニーズ調査をすることとした。 	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標

○ 教育の成果に関する目標

- ① 平成18年度実施に向けた、全学教育科目の新カリキュラム案の策定
 - ・ 実用英語教育にCALL等機器を利用したクラスの開講
 - ・ 教職に関する科目及び学芸員資格に関する科目の開講
 - ・ フィールドワークを中心とした学生参加型授業の展開
 - ・ キャリア形成教育の拡充に向けた「キャリアデザイン」の開講
- ② 国際会議等での大学院生の研究発表
 - ・ 国際会議・シンポジウム：144件
 - ・ 国際会議で最優秀賞の発表をした学生
 - ・ 第15回国際オストラコーダシンポジウム、シルベスター・ブラッドレイ賞受賞

○ 入学者受け入れに関する目標

- ① 全学部での推薦入試の実施と専門高校卒の全学的拡充
- ② 年内合格者を対象とした入学前準備教育の推進

○ 教育内容等に関する目標

- ① 全学統一のシラバスの電子化
 - ・ 全学教育科目及び学部専門科目のシラバス様式を統一し、「予復習」欄を設定
- ② 高校での未履修科目の補習授業
 - 人文学部：「経済数学Ⅰ」、「経済数学Ⅱ」
 - 情報学部：数学、物理科目
 - 理学部：「物理入門」、数学の習熟度別クラス編成
 - 工学部：理系科目の課外補習授業
- ③ 国際的通用性を高める教育
 - ・ 平成17年度から、TOEIC等の得点により、共通科目「英語」の単位として認めた。また、JABEEに対応するために共通科目シラバスに「成績評価基準」や「予復習」欄等に必要項目を設けた。
- ④ 地域特性を活かした教育
 - 人文学部：寄付講座「静岡の文化」「情報意匠論」の開講
市民と本学教員・学生で作る「天晴れ門前塾」の開講。
 - 情報学部：「コンテンツマネジメント」、「フィールドリサーチ」の開講
 - 理学部：「生物環境科学野外実習Ⅰ」の開講
 - 工学部：佐鳴湖の水質汚染問題など身近な環境問題を取り入れた授業の導入
 - 農学部：地元NPOなどの協力を得てフィールド科学演習の導入
- ⑤ ものづくり教育
 - ・ 工学部創造教育支援センターは、18年度から1年生全員に履修させる創造教育プログラム（マイクロロボット製作等）を開発
- ⑥ サテライト授業
 - 人文社会科学部：他大学研究科との単位互換、市街地中心部でのサテライト授業によって、大学院生のニーズに応えた。
- ⑦ 教育分野に特化した新大学院構想（自然科学系教育部：平成18年度設置認可）
養成する学生像：幅広い素養を持ち、深い専門知識と知力を身につけた先端技術者・研究者を養成
特徴：教育研究分野を特化
 - ・ 光電子工学・情報科学（浜松）
 - ・ 環境科学・バイオ科学（静岡）
 - ・ 短期集中型講義を導入
 - ・ 専門科目の間口を広げたT型指向の教育を実施
 - ・ 教員組織と学生組織を分離
 - ・ 時流の変化に即した柔軟性のある組織運営、教育編成が可能

・ 特別研究（必修3単位）にインターンシップを導入

○ 教育の実施体制等に関する目標

- ① ティーチング・アシスタントの充実
 - ・ 教育活動を支援するため、受講者の多い実験・演習科目等に優先的にティーチング・アシスタントを配置した。
 - 雇用状況（延べ人数）は、次に示すとおりである。

区分	人文社会科学部	教育学部	情報学部	理工学部	農学部	電子工学部	計
平成17年度	37	49	41	246	140	5	518
- ② 学部・学科の壁を越えた履修促進を図るため、「全学開放科目」を設定
 - 人文学部：他学科教員による授業を学部共通科目として設置
 - 情報学部：他学部・他学科の修得単位を6単位まで卒業要件単位として認定
 - 理学部：学科の壁を越えた放射化学教育を実施、他学部・他学科の授業単位を授業科目として認定
 - 農学部：他学部、他学科の授業単位を8単位まで認定

○ 学生への支援に関する目標

- ① 修学上の相談・指導・連絡体制の整備
 - ・ 学修及び生活面での教員による指導の徹底化を図るため全学学生委員会において「指導教員の手引き」を作成し、全学部に配付した。
 - ・ 学期初めの履修相談、授業メール相談（33件）、オフィスアワーの全学のシラバスへの明記
 - ・ 従来の相談窓口に加え、在学生による「新入生なんでも案内」を設置し、円滑な大学生活への導入を図った。
 - ・ 各学部等における取組
 - 人文学部：「指導教員の手引き」の作成、年2回の個別面談の実施
 - 情報学部：年2回の履修ガイダンスの実施。浜松工業会（工学部・情報学部同窓会）の協力で保護者懇談会を4地域で実施した。（面接保護者総計80名）
 - 工学部：浜松工業会の協力で保護者との個別面談を年4回実施（参加保護者数210人）
- ② インターンシップの充実
 - ・ 理工学研究科において、高度人材育成プログラムとして地域企業と長期インターンシップ制度を締結（6ヶ月の長期派遣プログラムの導入：大学院生2名が参加）
- ③ 援助制度
 - ・ 激甚災害を被った家庭の学生に対する授業料特別免除の制度を新たに創設
 - ・ 工学部において村川奨学金制度の設立（1年生5名に25万円支給）
 - ・ 工学部において「ものづくり」に対する意識向上を目的とした活動支援経費を設置（合計140万円支援：学生フォーミュラ、鳥人間コンテスト）
 - ・ 静岡大学法科大学院支援協会の拠出により法科大学院奨学金制度を発足（毎年1学年3名に奨学金を付与）
- ④ 学生のニーズの把握
 - ・ 「授業相談室」を開設し、さらに、来室が困難な学生のための専用メールアドレスを設けた。
 - ・ 各学部における取組
 - 人文学部：直接学生の要望を聞く「学部懇談会」の開催
 - 教育学部：オビニオンボックスの積極的活用
 - 情報学部：「学生との対話集会」を開催した。
- ⑤ 留学生の事故・事件に対処するための体制づくり
 - ・ 緊急事態対応マニュアルの配布、派遣留学生に対する定期的な就学・生活状

- ⑥ 況報告のメール提出指導、協定校の連絡員や学生の所属学部・家族との連携
 学生サークル・留学生交流の活性化
 ・学生サークル活動費として、学長裁量経費から毎年6,000千円を上乗せして配
 分した。
 ・静岡・浜松両キャンパスのサークルの交流充実及び留学生交流のための借り上
 げバスの運行

○ 教育活動の評価及びその改善

- ① 授業カルテの作成
 ・大学教育センターにおいて、授業評価の結果に基づいて個々の教員の「授業
 カルテ」を作成し、改善すべき点を明確にした。
 ② 教師必携の刊行
 ・『教師必携—教育のチームワークを目指して—』を発行した。
 ③ 教員研修制度の充実
 ・新任教員研修：大学史とFD活動の経緯についての説明
 ・中堅教員研修：授業改善に必要な事柄についての認識の共有化ならびにクラス
 サイズと学生の満足度との関係についての研修
 ④ 学生による評価
 ・情報学部では、専門科目のアンケート結果を学生が閲覧できる体制を整備した。
 また、学生との対話集会を開催した。
 ・工学部では、ベストティーチャー賞を創設した。

2 研究に関する目標

○ 研究の成果に関する目標

- ① 光・電子及びナノビジョンに関する研究
 ・将来のレーザ蛍光体の基礎となるGaNナノピラー蛍光体を作製し、高輝度の電
 子線励起発光を観察
 ・超広ダイナミックレンジ撮像が可能なCMOS撮像素子を開発
 ・単電子トランジスタ構造によりSi素子として初めて単一光子の検出に成功
 ② 生命・環境科学に関する分野横断的研究
 ・植物分子デザイン研究（農・理・遺伝子）
 ・資源循環型バイオエンジニアリング研究（理・工・農）
 ・生体膜を利用したバイオセンシング研究（理・工・農）
 ③ 地域に密着した課題研究
 人文学部
 ・定住外国人の地域における共生に関する法政策的研究
 ・観光立国政策と地域振興のダイナズムに関する研究
 ・グローバル化時代における地方中小企業のCSRへの取り組みに関する研究
 ・All about Tea（世界茶文化大全）の翻訳プロジェクト
 教育学部：学校現場型プロジェクト（16件）、地域協同型プロジェクト（2件）
 理 学 部：静岡県、焼津市における駿河湾深層水の研究
 工 学 部：水質汚染が深刻な佐鳴湖の浄化プロジェクトへの参加
 農 学 部
 ・地域イノベーション促進研究開発（しずおか産業創造機構）「次世代型食品
 産業の育成に関する研究—食品素材あるいはその精製物が持つ新たな生理機
 能の解明—」
 ・地域新規産業創造技術開発費補助金（関東経済産業局）「優れた農林水産物
 の生産を支援する簡易な可搬型近赤外分光装置の開発」
 ・駿河湾地域新事業推進研究会（静岡市、清水商工会議所）、「駿河湾開発プロ
 ジェクト」
 ・産官学連携による大型プロジェクトとしての静岡県中部を中心としたフーズ
 サイエンスヒルズ構想

○ 研究実施体制等の整備に関する目標

- ① 部局横断的及び部局内分野横断的な研究プロジェクトの推進
 ・部局横断的な研究プロジェクト

電子工学研究所を中心とした学部横断組織を形成し、「画像ナノエレクトロニ
 クス研究創出」事業に学長裁量経費、1,000万円を措置した。

- ・部局内の分野横断的な研究プロジェクト
 人文学部：学部長裁量経費の競争的配分により、次の学科横断的な研究プ
 ロジェクトを推進した。
 ・公共性の再規定に向けての政治・社会学的研究—新たな社会
 問題の出現と国際化の進展に注目して— 外4件
 情報学部：大規模（X）型を3件（「文工融合研究によるユビキタス・ネッ
 トワーク社会システムの構築」等）、小規模（S）型を10件（「伝
 統工法—野面石積み—に隠された数理の解明」等）選定した。

- ② 研究室等の有効活用
 ・共通教育C棟の学生実験センター化に向け、既存研究室の転用を行った。
 ・施設マネジメント委員会の策定したスペースマネジメント基本方針に沿って、
 適正配置を行い創造科学技術大学院設置に伴う改修など、既存施設の有効利
 用を図った。
 ③ 知的財産本部の機能充実
 ・産学連携業務を強化するため、新たに産学連携支援課長を配置し、その人材
 を広く公募により民間から登用した。
 ④ 知的財産拡大のための方策
 ・イノベーション共同研究センターにおいて、学内発表会を知的財産本部と連
 携弁理士が傍聴し知的財産の創出支援を実施した。
 ・学内発表会をクローズドで行うための秘密保持誓約が多くの部局で行われ、
 知的財産権の積極的な保護対策を実施した。

3 社会との連携に関する目標

- ① 小、中、高校などの教育現場の連携ニーズへの対応
 人文学部
 ・静岡市立高校と連携し、「現代社会」の授業に5人の教員を派遣し、文化人
 類学などの大学の専門科目の授業を行った。
 ・生命ケアの比較文化論的研究プロジェクトで中高校における生命教育プロ
 グラムを現場教師と検討した。
 教育学部：静岡県教育委員会、静岡市教育委員会の協力を得て県内小中6校
 の連携協力校を定め、組織的な教育支援活動を行う体制を確立し
 した。
 情報学部：高校生を対象とした情報学研究体験プログラムを実施し、教員研
 修会への講師派遣、小中学校への情報教育支援学生ボランティア
 の派遣を行った。
 理 学 部：静岡県内のスーパーサイエンスハイスクール事業指定校と連携し
 て、教育内容改善に関する検討を推進した。
 工 学 部：静岡県教育委員会及びスーパーサイエンスハイスクール事業指定
 校と連携し、運営指導委員会委員及び授業指導として教員を派遣
 した。
 遺伝子実験施設
 ・スーパーサイエンスハイスクール事業指定校において材料の提供や技術相
 談に応じた。
 ・スーパーサイエンスハイスクール事業指定校で生徒36名を対象に遺伝子実
 験セミナーを行った。また、県内高校生24名の参加者を得て、遺伝子実験
 セミナーを開催した。
 ② 市民開放授業の導入
 ・市民の知的要求に応えるため、新たに正規の授業科目のうち255科目を「市民
 開放授業」として開放し、106名が受講した。
 ③ 教育サービス
 ・生涯学習教育研究センター
 ・静岡県青少年課、社会教育課、県公民館連絡協議会（蒲原町）、御殿場市、

- 富士川町、伊豆の国市、松崎町などとの連携による青年リーダー養成
- ・社会教育主事講習
- ・生涯学習指導者研修
- ・静大特別公開講座、講演会、飛ぶ教室など多くの連携事業を展開した。
- ・こころの相談室、法律相談、技術相談の活動実績

区分	こころの相談室	法律相談	技術相談
平成17年度	708件	17件	120件

- ④ 地域産業振興のため、浜松市と産学官連携に関する包括的な協定を締結した。
- ⑤ これまで各種の共同研究を進めてきたスズキ株式会社と教育研究連携を強化する包括的な協定を締結した。連携内容は以下のとおりである。
 - ・共同研究
 - ・相互の委託研究
 - ・研究者の交流
 - ・研究内容の情報交換、
 - ・相互派遣による研究開発者の育成
- ⑥ 大学発ベンチャー企業等
 - ・平成17年度における設立会社は、以下のとおりである。
 - ・電子システムデザイン株式会社
 - ・株式会社ブルックマン・ラボ
 - ・セサミ・テクノロジー株式会社
 - ・経済産業省補助事業「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」の採択を受け、地域金融機関、証券会社、ベンチャーキャピタル、シンクタンク、行政機関とのネットワーク形成による、大学発ベンチャー育成支援活動を実施した。
 - ・金融機関の協力（出向者）を得て、イノベーション共同研究センター内に「ベンチャー支援ネットワーク室」を設置
- ⑦ 附属図書館の地域公開
 - ・創立記念日に附属図書館の一般公開イベント「のぞいてみよう大学の図書館」を新規に企画し、館長トークや図書館見学、資料検索案内、展示などの内容を盛り込み、本館で開催した。

4 国際交流に関する目標

- ・18年度より、学術交流・学生交流の2部門を備えた国際交流センターを設置することとし、新組織へ向けての人事（学長管理ポスト1を学術交流部門へ配置）・規則等の整備を行った。
- ・本学と東欧諸国にある大学間交流協定5大学が参画し、国際会議「インターアカデミア2005」をブッパータル大学（独）で開催した。
- ・日本語補講授業の単位化に向けてカリキュラムを検討し、「国際交流センター日本語教育プログラムに関する規程」を制定し、新プログラムを構築した。
- ・地域のニーズに応えた、浜松市国際交流協会との初めての共催事業として「日本語ボランティア養成公開講座（全12回）」を実施した。
- ・工学部及び理工学研究科に在籍するアジアからの留学生を対象にした奨学金制度（最大10名：1名当たり100万円/年）の設立をエフ・エフ・エフ株式会社と覚書締結。
- ・若手教員育成を目的としてカリフォルニア工科大学との研究者交流協定を締結した。

5 附属学校園に関する目標

- ・附属学校園の設置形態を含めた基本的な将来構想等を策定するため役員会の下に「附属学校園将来計画委員会」を設置した。
- ・学部と附属学校園（「学部・附属連携による幼児の食育実践の試み」など）及び学部と公立学校（「学部と附属校・協力校との連携強化・研究の地域還元システムの構築」など）が連携した学校現場型プロジェクトの推進。
- ・附属島田中では、3年生社会科で、大学教員による法教育の授業が行われており、法務省の職員も参画している。
- ・附属幼稚園では、未就学園児の保護者を対象にした子育て講座を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>① 学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。</p> <p>② 部局において、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。</p> <p>③ 業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>○全学的な経営戦略の確立 【132】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 -学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員（学外から登用する専門的能力を有する人材を含む）からなる戦略会議等を設置する。</p>	<p>【132】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐体制の強化を図るため、人事労務担当学長補佐を設置した。 ・次期中期目標・中期計画に向けた将来計画策定のため、中期計画検討会議を設置した。 ・附属学校園の設置形態を含めた基本的な将来構想等を検討するため、附属学校園将来計画委員会を設置した。 ・大学評価及び経営戦略のための情報収集・分析・提供システムと実施体制を検討するため、情報戦略WGを設置した。 ・平成16年度に役員会の下に設置された委員会等の主な活動状況は、次のとおりである。 組織・人事管理委員会 事務組織の再編整備案を策定等 予算管理委員会 競争的配分経費等の戦略的予算の仕組みの整備 教育研究設備基金制度を導入 施設マネジメント委員会 施設修繕計画を策定等 人事労務制度検討会議 人事院勧告（給与改定）への対応等 研究戦略会議 ・博士課程修了者のキャリアアップを図るための協力研究員制度の策定 ・大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援、戦略的国際連携支援）への対応 教育検討会議 特色GP及び現代GPへの対応 （「資料編」資料15参照） 	

<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営 【133】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。</p>	<p>【133】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部における新たな取組状況は、次のとおりである。 教育学部：附属学校園の統一的運営及び全体改革を図るため、新たに附属学校園統括長職を設置した。 理学部：評議員の1名を副学部長にするとともに、学部長、副学部長、評議員、事務長を構成員とする執行部会議（学部長諮問会議）を設置した。 工学部：外部委員（同窓会3名、地域企業2名）を加えた将来計画企画会議を設置した。 農学部：評議員を副学部長にするとともに、事務長を加えた企画運営会議を設置した。 																																																																	
<p>【134】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。</p>	<p>【134】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、各種委員会等の見直しを図る。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会報告をメール報告に変えるなどして、教授会の所要時間が短縮され、改善が図られた。 <table border="1" data-bbox="875 587 1420 715"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理</td> <td>工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td></td> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所要時間</td> <td>2:39</td> <td>1:54</td> <td>3:06</td> <td>2:21</td> <td>1:15</td> <td>1:38</td> </tr> <tr> <td></td> <td>代議員轉入状況</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>済</td> <td>済</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="875 735 1420 863"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理</td> <td>工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td></td> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所要時間</td> <td>1:20</td> <td>1:53</td> <td>2:50</td> <td>2:17</td> <td>1:18</td> <td>1:14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>代議員轉入状況</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>済</td> <td>済</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 委員会の廃止 工学部では、学内委員会を見直し、2委員会を廃止した。（「資料編」資料16参照） 	平成16年度	区分	人文	教育	情報	理	工	農		開催回数	11	16	12	13	7	10		所要時間	2:39	1:54	3:06	2:21	1:15	1:38		代議員轉入状況	未	未	未	未	済	済	平成17年度	区分	人文	教育	情報	理	工	農		開催回数	11	16	12	13	8	9		所要時間	1:20	1:53	2:50	2:17	1:18	1:14		代議員轉入状況	未	未	未	未	済	済	
平成16年度	区分	人文	教育	情報	理	工	農																																																												
	開催回数	11	16	12	13	7	10																																																												
	所要時間	2:39	1:54	3:06	2:21	1:15	1:38																																																												
	代議員轉入状況	未	未	未	未	済	済																																																												
平成17年度	区分	人文	教育	情報	理	工	農																																																												
	開催回数	11	16	12	13	8	9																																																												
	所要時間	1:20	1:53	2:50	2:17	1:18	1:14																																																												
	代議員轉入状況	未	未	未	未	済	済																																																												
<p>○内部監査機能の充実 【135】 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>【135】 監査の独立性と相互の内部チェック機能の強化を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査業務の一層の充実を図るため、財務施設部に置かれていた監査室を見直し、事務局長の下に業務及び財務を集約監査する監査室を設置することを決定した。（設置年月日：平成18年4月1日）（「資料編」資料7参照） 																																																																	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
○教育研究組織の見直し 【136】 法科大学院の平成17年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を図る。	【136】 人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図るとともに学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院が設置され、第1期生31名が入学した。 ・人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編に向け、他大学の夜間主コース等についての調査、また企業等に対して夜間主教育のニーズ調査を実施した。 	
【137】 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院（博士課程）の平成18年度新設を目指す。	【137】 自然科学系新大学院の平成18年度開設を目指し、設置申請を行う。新大学院の設置に先立ち、電子科学研究科にナノビジョン工学専攻を設置する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・新大学院（自然科学系教育部）の設置申請を行い、平成18年度設置が認可された。この新大学院は、社会に受け入れられる深い専門知識と幅広い素養を有する人材を育成するために、専門科目を体系化し、学際的人材を養成する短期集中型講義、他組織の研究者・実務家による特別講義、インターンシップなど従来にない新しい授業形態を導入した。 ・電子科学研究科にナノビジョン工学専攻を新設した。 	
【138】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。	【138】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する新研究科の設置形態について全学的な調整を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・文系新大学院構想WGを設置し、新大学院（博士後期課程）の基本構想について検討を進めた。 	
【139】 附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	【139】 大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金基盤研究(S)を獲得し、大型装置（極低温走査トンネル顕微鏡）を導入した。 	

<p>【140】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。</p>	<p>【140】 教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部の改組案を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成課程の充実と教職大学院設置を主な内容とする学部改組案策定した。（「資料編」資料21参照） 【改善事項】 ・教育学部改組案が具体的に示されたため。（昨年度評価：Ⅱ） 		
<p>【141】 平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。</p>	<p>【141】 理学部新学科の平成18年度設置の準備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部生物地球環境科学科を生物科学科と地球科学科に、学科再編することを決定した。 		
<p>○他大学等との統合・再編 【142】 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。</p>	<p>【142】 近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学との統合を視野に入れつつ協議を行い、様々な連携協力を具体的に進めることを決定した。（「資料編」資料22参照） 【改善事項】 ・当面の方向性「連携協力を具体的に進める」が示されたため。（昨年度評価：Ⅱ） 		
<p>【143】 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。</p>	<p>【143】 自然科学系新大学院構想（平成18年度設置予定）に向け、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期目標に向けて本学と岐阜大学が連携し、新しい農学系連合大学院設置を目指すことを決定した。 		

II 業務運営の改善及び効率化
3 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標
① 業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。
② 事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
○人事評価システムの整備・活用 【144】 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。	【144】 評価会議による教員の教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献度評価を待遇に反映させるシステム及び事務職員及び技術職員の評価システムについて、人事労務制度検討会議において検討を進める。	III	・評価会議において、教員の教育、研究、社会連携、管理運営の4分野に係る評価システム案を取りまとめた。 ・人事労務制度検討会議において、事務職員及び技術職員の評価システムの制度設計に向け、従前の制度の検証を行った。	
○柔軟な人事制度及び多様な教職員構成 【145】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	【145】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	III	・昨年度導入した裁量労働制、変形労働制、大学教員に専門型裁量労働制と一部教員に1か月単位の変形労働制、教育学部附属学校園教員の1年間単位の変形労働時間制の運用状況の把握に努めた。	

<p>【146】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>	<p>【146】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の教員採用は、公募によって行うこととし、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前職</td> <td>教授</td> <td>助教授</td> <td>講師</td> <td>助手</td> </tr> <tr> <td>他大学</td> <td>6(1)</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>9(5)</td> <td>3(1)</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>新卒卒業者等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(1)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15(6)</td> <td>8(1)</td> <td>1(1)</td> <td>3(2)</td> </tr> </table> <p>() 書きは、任期付教員内数。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制に関しては、4学部、1研究所、2研究科、3学内共同教育研究施設において実施し、教員の流動性を高めた。 ・教育学部附属教育実践総合センターに新たに設置した地域連携部門に任期制教員1名を配置し、静岡県教育委員会から交流協定に基づき派遣される教員を充てた。 ・教員の早期退職制度に基づき、60歳以上65歳未満の教員に早期退職を募り(5名の実績)、人事の活性化を図った。 	前職	教授	助教授	講師	助手	他大学	6(1)	5	0	0	企業、研究機関等	9(5)	3(1)	1(1)	1(1)	新卒卒業者等	0	0	0	2(1)	計	15(6)	8(1)	1(1)	3(2)	
前職	教授	助教授	講師	助手																								
他大学	6(1)	5	0	0																								
企業、研究機関等	9(5)	3(1)	1(1)	1(1)																								
新卒卒業者等	0	0	0	2(1)																								
計	15(6)	8(1)	1(1)	3(2)																								
<p>【147】 女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。</p>	<p>【147】 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教職員への女性雇用状況は、次に示すとおり伸張傾向にある。 <p style="text-align: center;">※ () 書は定員に占める割合を示す。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>女性教員</td> <td>90(10.1%)</td> <td>97(11%)</td> <td>102(11.5%)</td> </tr> <tr> <td>女性事務職員</td> <td>87(23.3%)</td> <td>87(23.7%)</td> <td>86(23.9%)</td> </tr> <tr> <td>外国人教員等</td> <td>18(2%)</td> <td>19(2.2%)</td> <td>18(2.0%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用については、「障害者の雇用促進に関する法律」に基づく法定雇用率を遵守 		15年度	16年度	17年度	女性教員	90(10.1%)	97(11%)	102(11.5%)	女性事務職員	87(23.3%)	87(23.7%)	86(23.9%)	外国人教員等	18(2%)	19(2.2%)	18(2.0%)										
	15年度	16年度	17年度																									
女性教員	90(10.1%)	97(11%)	102(11.5%)																									
女性事務職員	87(23.3%)	87(23.7%)	86(23.9%)																									
外国人教員等	18(2%)	19(2.2%)	18(2.0%)																									
<p>○事務職員等の採用・養成 【148】 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。</p>	<p>【148】 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化以降における事務職員の採用状況は、以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>試験採用</td> <td>6人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>選考採用</td> <td>3人</td> <td>0人</td> </tr> </table>		16年度	17年度	試験採用	6人	3人	選考採用	3人	0人																	
	16年度	17年度																										
試験採用	6人	3人																										
選考採用	3人	0人																										
<p>【149】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。</p>	<p>【149】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の実施状況は、次のとおりである。 ・窓口対応スキルアップ研修 ・職員スキルアップ研修(中堅職員) ・静岡大学管理・監督者研修(放送大学) ・簿記研修 ・静岡大学パソコン研修 ・管理職のための労働法講習 																										
<p>【150】 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。</p>	<p>【150】 採用時研修等の充実を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用後、概ね6月を経過した職員を対象とした「新規採用職員フォローアップ研修」を実施した。 <p>参加者数 7人</p>																										

<p>【151】 職務内容の特性に応じて、 在任期間を長期化して事務 職員の専門能力を高める。</p>	<p>【151】 職務内容の特性に応じて、 在任期間を長期化して事務 職員の専門能力を高める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在任期間の長期化を図り、3年を超える在任者は、 23.3%(対前年度比3.3%)となった。 ・教務・入試チーム主査(入試実施担当) ・研究協力・情報企画チームスタッフ(情報企画) ・研究協力・情報企画チームスタッフ(情報システ ム) 	
---	---	----------	--	--

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
○事務組織の機能、編成の見直し 【152】 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	【152】 業務の効率化、能率化を図り、事務組織を再編整備する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織の再編の検討を進め、平成17年10月から、事務局にチーム制を導入した。チーム制を導入することにより、機動的な業務の執行に適した体制を柔軟にとることが可能となった。（「資料編」資料5参照） 事務の効率化及び情報セキュリティ管理の徹底等を図ることを目的に他国立大学法人に先駆けて、法人カードを導入し、公私分離決済方式による物品調達を可能にした。さらに、身分証明書をICカード化して一部建物等の入退室を自動化した。 旅費支給基準を見直し、特定の区間について旅費の定額化することにより旅費計算業務が簡素化し、業務の効率化が図られた。 	
【153】 業務情報の一元化を推進する。	【153】 業務情報のデータベース化に向け、全学的組織を設置し、システムを構築する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 役員会の下に情報戦略WGを設置し、業務情報の一元化に向け、情報収集システム等について検討を進めた。 	
【154】 アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。	【154】 業務のアウトソーシングを進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織検討部会において、事務組織の再編の検討とともに、アウトソーシング可能な業務の洗い出しを行い、新たに以下の業務について外部委託した。 <ul style="list-style-type: none"> 法人文書管理システムの更新作業 履修申告、成績及び学生住所等データ入力作業 テクノフェスタin浜松の広報紙の封入・発送作業 工学部広報誌「はまかせ」発送作業 	

<p>○学内情報基盤整備 【155】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。</p>	<p>【155】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制の構築に向け検討を開始する。</p>	<p>Ⅲ ・次期情報基盤整備の一環として、研究・教育情報システムの更新を行い、昨年度に引き続きプロジェクトを進めた。</p>	
--	---	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 役員会の下に置かれた6部門の検討委員会等の主な戦略検討事項は、以下のとおりである

【委員会等名】

- 予算管理委員会
 - ・競争的配分経費等の戦略的予算の仕組みの整備
- 施設マネジメント委員会
 - ・実験研究の高度化や情報化に対応するための施設整備方策・水準を設定
 - ・ハートビル法に準拠した既存施設についての改善方策・水準の設定
- 組織・人事管理委員会
 - ・事務組織の再編の検討を進め、平成17年10月から事務局にチーム制の導入を決定
- 人事労務制度検討会議
 - ・事務職員及び技術職員の評価システムの制度設計に向け、従前の制度の検証
- 研究戦略会議
 - ・大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援、戦略的国際連携支援）への対応
 - ・博士課程修了者のキャリアアップを図るための協力研究員制度の策定
- 教育検討会議
 - ・特色GP及び現代GPへの対応

2. 各部署における機動的・戦略的な運営
 - ・附属学校園の統一的運営及び全体改革を図るため、新たに附属学校園統括長職を設置した。
 - ・工学部では、次期中期計画作成を目的として外部委員（同窓会3名、地域企業2名）を加えた工学部将来計画企画会議を設置した。
 - ・農学部では、評議員を副学部長とするとともに、事務長を加えた企画運営会議を設置した。
3. 教育研究組織の見直し
 - ・新大学院（自然科学系教育部）の設置申請を行い、平成18年度設置が認可された。
 - ・工学部夜間主コースを廃止し、工学研究科に事業開発マネジメント専攻を設置することとした。
 - ・社会と学生から求められる農学教育を実施するため、農学部を、農学生産と環境科学を融合させた教育を行う共生バイオサイエンス学科、先端的農学生命科学に関する教育を行う応用生物化学科、技術者養成教育に重点を置く環境森林科学の3学科に再編することとした。
4. 教職員の人事の適正化
 - ・教育学部附属教育実践総合センターに新たに設置した地域連携部門に任期制教員1名を配置し、静岡県教育委員会から交流協定に基づき派遣される教員を充てた。
 - ・教員の早期退職制度に基づき、60歳以上65歳未満の教員に早期退職を募り（5名の実績）、人事の活性化を図った。
5. 事務組織の機能、編成の見直し
 - ・事務組織の再編の検討を進め、平成17年10月から事務局にチーム制を導入し、業務の執行に適した柔軟な体制が実現した。
 - ・他の国立大学法人に先駆け、公用・私用に併用できる法人カードを導入し、出張先や現金取扱い業者等からの研究用材料等の購入を可能とするなど、柔軟な教育研究への対応を図った。また、法人カード導入により、支払先の統一化による事務の効率化及び身分証明書のICカード化によるセキュリティー管理の一元化が可能となり、一部建物等の入退室を自動化した。（「資料編」資料16参照）
 - ・旅費支給基準を見直し、特定の区間について旅費の定額化することにより旅費計算業務が簡素化し、業務の効率化が図られた。（「資料編」資料16参照）
6. 実施要項別添1で示されている観点に係る事項毎の取り組み
 - ・戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか（「資料編」資料15参照）

- ・法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか（「資料編」資料3、資料4参照）
- ・業務運営の効率化を図っているか（「資料編」資料16参照）
- ・外部有識者の積極的活用を行っているか（「資料編」資料17参照）
- ・監査機能の充実が図られているか（「資料編」資料7参照）

Ⅲ 財務内容の改善
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
○外部資金の獲得 【156】 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。	【156】 部局ごとに科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する。	Ⅲ	・平成22年度科学研究費補助金の申請率を文系60%、理系90%となるよう、部局ごとに年度数値目標を設定することとした。 ・過去3年間における科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は以下とおり増加している。 申請件数 採択件数 交付金額(万円) 15年度 580 253 603 16年度 576 258 624 17年度 639 287 645 【改善事項】 ・科学研究費補助金の申請率について、全部局における部局ごとの年度数値目標を、設定することとした。		

<p>【157】 イノベーション共同研究センターを基盤に、各部署との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>【157】 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>IV</p>	<p>・過去3年間における寄附金、共同研究、受託研究の受入れ件数及び金額は、以下のとおり増加している。</p> <table border="1" data-bbox="862 263 1523 391"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">寄附金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(万円)</th> <th>件数</th> <th>金額(万円)</th> <th>件数</th> <th>金額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>337</td> <td>319</td> <td>137</td> <td>234</td> <td>76</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>526</td> <td>380</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>790</td> <td>421</td> <td>236</td> <td>351</td> <td>86</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工学部では、研究推進の中核となり地域企業と連携した研究助成への応募を推進した。</p> <table border="1" data-bbox="862 438 1523 614"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">17年度実績</th> <th>18年度申請</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(万円)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的クラスター事業</td> <td>4</td> <td>98,784</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域新生コンソーシアム事業</td> <td>6</td> <td>8,429</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>新連携対策補助金</td> <td>1</td> <td>525</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域の人材育成事業</td> <td>2</td> <td>8,901</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>静岡県との戦略課題研究「佐鳴湖」</td> <td>1</td> <td>2,526</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		寄附金		共同研究		受託研究		件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	15年度	337	319	137	234	76	582	16年度	526	380	200	296	79	576	17年度	790	421	236	351	86	720		17年度実績		18年度申請	件数	金額(万円)	件数	知的クラスター事業	4	98,784	5	地域新生コンソーシアム事業	6	8,429	3	新連携対策補助金	1	525	0	地域の人材育成事業	2	8,901	1	静岡県との戦略課題研究「佐鳴湖」	1	2,526	1
	寄附金		共同研究		受託研究																																																											
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)																																																										
15年度	337	319	137	234	76	582																																																										
16年度	526	380	200	296	79	576																																																										
17年度	790	421	236	351	86	720																																																										
	17年度実績		18年度申請																																																													
	件数	金額(万円)	件数																																																													
知的クラスター事業	4	98,784	5																																																													
地域新生コンソーシアム事業	6	8,429	3																																																													
新連携対策補助金	1	525	0																																																													
地域の人材育成事業	2	8,901	1																																																													
静岡県との戦略課題研究「佐鳴湖」	1	2,526	1																																																													
<p>【158】 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>	<p>【158】 研究戦略会議において、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・研究戦略会議の要請に基づき、機器分析センターにおいて、学外機関からの受託分析の実施に向け、他大学の実情および関係規則等の情報収集・検討を進めた。</p>																																																													
<p>○収入を伴う事業の実施 【159】 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み(パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等)等を行い、事業収入を増加させる。</p>	<p>【159】 市民向け開放授業等の新たな大学開放プログラムを開発する。また、生涯学習教育研究センター等の既存の組織を見直し、収入増を図るための多様な施策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・正規の授業を市民が受講できる「市民開放授業」を実施し、受講生数が延べ106名に上った。 ・ビジネス支援講座の開設等、多様な施策による収入増を図るため生涯学習教育研究センターなどの既存の組織を見直し、新たな体制を整備することとした。</p>																																																													

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。
------------------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ チ ト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
【160】 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。	【160】 予算管理委員会において、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。	III	・光熱水料、通信費及び消耗品費等あらゆる経費の節減策を策定し、具体的な実施計画表を作成、ホームページ上で全学に公表した。（「資料編」資料9参照）	
【161】 教職員の適正配置に努め、人件費を抑制する。	【161】 組織・人事管理委員会において、教職員の適正配置を図り、人件費の抑制に努める。	III	・役員会の下に、人件費改革WGを設置し、国の総人件費改革の実行計画を踏まえ、来年度以降平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るとともに教職員の適性配置に努めることを決定した。 ・平成17年度定員削減数：教員5人、事務系職員4人（「資料編」資料10参照）	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

- 1 外部資金の獲得と自己収入増加の取組
 - ・平成17年度実績（対前年度比）
 - ・科学研究費補助金：287件（11.2%増）、645百万円（3.4%増）
 - ・寄附金：790件（50.2%増）、421百万円（10.8%増）
 - ・共同研究：236件（18.0%増）、351百万円（18.6%増）
 - ・受託研究：86件（8.9%増）、720百万円（25.0%増）
- 2 管理運営経費の抑制
 - ・「経費の削減・合理化プロジェクト」とのもと、各節約・合理化項目毎に「経費の節減・合理化実施計画表」を作成し、節約・合理化が可能な項目毎に順次実行段階に移していくこととした。
- 3 人件費の抑制
 - ・役員会の下に、人件費改革WGを設置し、国の総人件費改革の実行計画を踏まえ、来年度以降平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るとともに教職員の適性配置に努めることを決定した。
 - ・平成17年度定員削減数：教員5人、事務系職員4人
- 4 実施要項別添1で示されている観点に係る事項毎の取り組み
 - ・財務内容の改善・充実が図られているか（「資料編」資料9参照）
 - ・人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか（「資料編」資料10参照）

IV 自己点検・評価及び情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
【162】 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。	【162】 静岡大学教員データベースの内容を充実させ、評価のための情報基盤を強化する。	III	・学外公開項目を追加するなど教員データベースの機能強化を図った。		
【163】 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部署等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成18年度を目的に構築する。	【163】 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部署等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムの構築に向け、評価会議において検討を進める。	IV	・評価会議において、教育、研究、社会連携、管理運営の4分野における教員の個人評価に関する基本方針等を策定し、中期計画内でのシステムの試行の目的が果たした。		

IV 自己点検・評価及び情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				
【164】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	【164】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	Ⅲ	・教育目標と教育内容を学部案内及びシラバス等に掲載するとともに、各学部ホームページ上でより積極的に公開した。	
【165】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	【165】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等における公開状況は、次のとおりである。 人文学部 地域社会文化研究ネットワーク、生命ケアの比較文化論的研究（科研費平成15～17年度）プロジェクトや対人援助の倫理と法（科研費平成17～19年度）、『法経研究』、『経済研究』、『法政研究』を学部ホームページで紹介した。 情報学部 NEWS欄及び情報学研究推進室のページを立ち上げるなど公開を進めた。 理学部 環境関連の新規プロジェクトや、学会表彰を受けた速報性の高い研究成果を、ホームページ上速やかに公表した。 工学部 平成17年度静岡大学工学部年次報告書（組織、財政、教育、研究、学生の活動、国際連携等の実績等）をホームページ上で公開した。 電子科学研究科 21世紀COEプログラムによる研究内容の現況について、ニュースレターを年3回発行した。 ・教員データベースの学外公開項目を追加し、研究成果等の情報を広く公開した。 	

<p>【166】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。</p>	<p>【166】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までに電子化23件、発刊の中止8件を実施した。 	
<p>【167】 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。</p>	<p>【167】 ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けページの掲載項目を整理し、見やすい環境を整えた。 ・新たにキャンパスキャラクター（しずっぴー）を設定し、親しみやすいアクセス条件を整えた。 	

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1. 自己点検・評価
 - ・評価会議において、教育、研究、社会連携、管理運営の4分野における教員の個人評価に関する基本方針等を策定し、中期計画内でのシステムの試行の目途がついた。
 2. 情報公開等の推進
 - ・教員データベースの学外公開項目を追加（職名、現在の研究分野、現在の研究課題、論文、著書、科学研究費補助金等、民間等の共同研究・受託研究）し、研究成果等の情報を広く公開した。
 - ・大学の公式ホームページに新たにキャンパスキャラクター（しずっぴー）を設定し親しみやすいアクセス条件を整えた。
 3. 実施要項別添1で示されている観点に係る事項毎の取り組み
 - ・情報公開の促進が図られているか（「資料編」資料11参照）
 - ・従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか（「資料編」資料18参照）
 4. 自己点検評価結果に基づき講じた改善事項
 - 1 教育に関する目標
 - (1) 入学受入に関する目標を達成するための措置
 - ①これまで各学部及び研究科の求める学生像が明確になっていなかったため、全学入試会議を中心に取り組むよう指示し、次のとおり各学部の求める学生像が明確になった。また本学公式ホームページにも掲載された。（整理番号11、8頁）（「資料編」資料19参照）
 - ②平成17年度の出願者数が激減したため、その対応策として、土曜進学相談会等を実施するとともに、静岡県内22学が加盟する「大学ネットワーク静岡：主催静岡県」を活用した進学説明会を開催することを役員会において決定し、今後出願者数受験生の確保が期待できる。（整理番号12、8頁）（「資料編」資料20参照）
 - (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置
 高校教育を補完する授業科目の素案策定が達成されていなかったため、本年度に確定させるよう大学教育センターに指示し、計画の進捗状況欄に示すとおり授業科目が確定し、18年度開講を可能とした。（整理番号16：10頁）
 - (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
 学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするため、大学教育センターを中心に全学協力体制を整えるよう指示し、計画の進捗状況欄に示すとおり、「全学開放科目」を設定し、学部・学科の壁を越えた履修を一部可能とした。（整理番号42、16頁）
 - (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
 自主的学習を支援する環境の整備（特に施設面）が不十分であるため、学務部及び財務施設部に指示し、計画の進捗状況欄に示すとおり、学生の自習スペースが確保され、エアコンを設置するなど環境の整備が進んだ。（整理番号44、18頁）
 - 2 社会との連携に関する目標
 地方自治体、教育委員会、産業界などとの交流の場を多様化し、連携を強化する必要がある旨役員会及び各部局に指示し、計画の進捗状況欄に示すとおり、地方自治体と教育支援にかかる交流協定を結ぶなど全学的に拡大した。（整理番号105、38頁）
 - 3 財務内容の改善
 評価委員会の評価結果から、科学研究費補助金の申請目標の設定が全部局で行われていないとの指摘を受けたため、企画・調整会議において、計画の進捗状況欄に示すとおり全部局における年度ごとの数値目標を18年度から設定することとした。（整理番号156、58頁）
5. 昨年度の業務実績報告において計画の進捗状況を「Ⅱ」とした事項の改善状況
 - ・教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
 - ①教育学部の改組案の策定が示されていないことから進捗状況を「Ⅱ」としたが、企画調整会議で検討状況の説明及び附属学校園将来計画委員会（役員会の下に設置された委員会）において改組案が示されたため、進捗状況を「Ⅲ」に上方修正した。（整理番号140、51頁）（「資料編」資料21参照）
 - ②近隣の大学との統合に向けた協議が事実上休止状態となっており、進捗状況を「Ⅱ」としたが、資料に示すとおり経営協議会において学長から研究協力協定から始めたいとの当面の方向性が示されたことにより進捗状況を「Ⅲ」に上方修正した。（整理番号142、51頁）（「資料編」資料22参照）

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	① 学生、教員等の教育研究に必要な施設整備の整備を図る。 ② 施設整備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置				
○施設等の整備 【168】 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。	【168】 高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図るために整備水準を策定する。	Ⅲ	・実験研究の高度化や情報化に対応するための施設設備の充実に向け、整備方策等の検討を行った。	
【169】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	【169】 学生の福利厚生施設の実態調査の実施と、課題の整理を行い、充実に向けた整備水準を策定する。	Ⅲ	・学生の福利厚生環境のより良い改善・充実を図るため福利厚生施設に係る既存施設チェックリストを作成し、実態調査をした。この結果を踏まえ、整備方策・水準の設定を行った。	
【170】 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	【170】 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。	Ⅳ	・施設整備費補助金等を財源として屋内運動場等7施設の耐震補強を中心とした改修整備を実施した他、年次計画に基づく校舎屋上防水改修、トイレ改修等の老朽改善を行った。 ・施設修繕計画に基づく劣化防止対策事業を学内ホームページに公表し、要望のあった修繕を運営費交付金を財源として実施した。 ・施設の巡視点検による不具合箇所を確認し、緊急度評価に基づく修繕等を実施した。 ・運営費交付金を財源とする「目的積立金」により、空調設備（人文学部B棟4階の3教室及び講義室）やトイレ改修など学生教育環境の整備を行った。	

<p>【171】 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	<p>【171】 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学における建物の耐震性能、キャンパスライフラインである受電設備等の基幹設備の安全性能を確認し、屋内運動場等7施設の耐震補強整備を行った。 【改善事項】 防災上問題のある施設設備について、屋内運動場等7施設の耐震補強を行い改善が進んだ。 	
<p>【172】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	<p>【172】 室内環境の把握に努めるとともに改善を要する箇所は速やかに行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づく点検及び作業環境測定の実施により室内環境の把握と適正維持を行うことと併せ、施設巡視点検による不具合箇所の確認と緊急度評価に基づく修繕等対策を実施した。 ・平成8年度以前に完成した全ての建物の吹き付けアスベストの実態調査を行い、必要な定性・定量分析及び室内空気環境測定を実施し、室内環境の安全性を確認するとともに、緊急に対策が必要と判断した箇所については、速やかに除去工事を実施した。 	
<p>【173】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>	<p>【173】 ハートビル法に準拠した施設の改善に向け現状調査を行い、課題を抽出し整備水準を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハートビル法に準拠した既存施設チェックリストを作成し、これに基づく現地調査を行い、改善すべき課題を整理して整備方策・水準の設定を行った。 	
<p>【174】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	<p>【174】 屋外環境の実態の把握と課題を抽出し整備水準を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外環境に係る既存施設チェックリストを作成し、これに基づく実態調査を行い、改善すべき課題を整理して整備方策・水準の設定を行った。 	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理 【175】 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<p>【175】 施設マネジメント委員会において審議した有効活用に関する指針に基づき、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進めるため整備モデルを策定する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の全面改修時等に備え、共同利用等有効な利活用に資する整備手法等の検討を行った。 	
<p>【176】 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。</p>	<p>【176】 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・評価の実態調査に基づく稼働率により講義室の空調整備優先順位を決定し順次、整備した。 ・共通教育C棟において学生実験室の稼働率等向上を含む集約一元化を目指した学生実験センター化第1期改修工事を実施した。 	
<p>【177】 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>	<p>【177】 施設に関する自己点検評価を徹底し、一元管理の下に、計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持保全体制の整備の一環として、「施設なんでも相談窓口」を開設した。 (「資料編」資料12参照) ・維持保全経費の一元管理の下、計画的に建物の維持保全を行うための施設管理計画を作成し、これに基づく劣化防止対策事業を学内ホームページに公表した。 	

<p>【178】 情報基盤整備として、安 全で優れた性能を有する学 内ネットワークとその運営 体制を再構築し、全学への 情報サービスの一元化を図 る。</p>	<p>【178】 平成18年度の全学ネット ワーク更新に向け、学内ネ ットワークの運営体制を再 検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成18年度設置予定の情報基盤整備に係る仕様策定 を予定どおり進めた。</p>	
---	---	----------	---	--

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期す。 ② 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。 ③ 災害時の地域防災体制の確立を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
○学生等の安全確保 【179】 防犯警備体制の強化を図る。	【179】 防犯警備体制の強化を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の防犯意識高揚のために警察関係者の講演及び防犯講座を実施した。 ・地域住民と連携した防犯意識高揚のためのキャンペーン等を前期2回（4日間）及び後期1回（2日間）実施した。 ・学内警備業務を法人本部に一元化し、これまでより巡回回数を増やした。 	
【180】 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。	【180】 危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者及び作業主任者代表者によって、巡視を定期的に行い、部屋ごとに有機溶剤・特定化学物質の管理状況を確認し、使用簿・MSDSの配備等を確認した。 	
【181】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	【181】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局における安全対策への取り組み 教育学部 <ul style="list-style-type: none"> ・新任の作業主任者の作業場点検・研修を年度初頭に実施。 ・防災訓練時に、化学薬品等の取り扱い訓練を実施。 ・高圧ガスの取扱講習会など、安全意識を高める研修を実施した。 理学部 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者による巡視を毎週実施し、毎月1回開催の理学部等安全衛生管理委員会で周知徹底を図った。 理工学研究科 <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練時に危険薬品の保管状況等の点検と非常時における薬品管理の教育訓練を実施した。 	

<p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止 【182】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<p>【182】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p> <p>【182-1】 －有機溶剤中毒予防及び特定化学物質等障害予防規則による適用除外申請業務に関する事</p> <p>【182-2】 －作業環境測定業務に係る本学の取り扱いに関する事</p> <p>【182-3】 －機械及び薬品の適正管理に関する事</p>	<p>III</p>	<p>・昨年度申請し、審査中であった有機溶剤中毒予防規則に係る適用除外について、12作業場が認定された。 ・本年度新たに、有機溶剤中毒予防規則に係る適用除外申請を6作業場申請した。</p> <p>・有機溶剤の第一種作業環境測定士免許資格者を3人養成した。これにより来年度から作業環境測定の一部を学内者が行うこととなり、経費節減や実施時期の柔軟な対応が可能となった。</p> <p>・局所排気装置等定期自主検査インストラクター資格者を1人養成した。これにより来年度から学内資格者によって、局所排気装置定期自主検査者養成講習が実施可能となった。 ・退職教員の機械・薬品類の処分・有効活用を徹底するため、各安全衛生管理委員会での業務の強化を図るとともに、定年退職教員に定年6月前に学長から文書で通知し、徹底することを制度化した。 ・液体次亜塩素酸を使用する附属学校園・学寮の調理室、プールの水質調整室等の作業場に、法で定められた基準以上に危険物取扱作業指揮者を配置するとともに保護具を整備し、災害発生の予防に努めた。 ・エックス線発生装置及び局所排気装置の学内実態調査を実施し、問題点の把握に努めた。 ・液体窒素保安講習会を実施した。</p>		
<p>【183】 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。</p>	<p>【183】 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・研修・訓練等の実施に向け、事故処理マニュアルを更新した。</p>		
<p>【184】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。</p>	<p>【184】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築に向け、検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>・総合管理システムの構築に向け、検討を進めた。</p>		
<p>○「東海地震」を想定した防災体制の確立 【185】 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【185】 新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・新入生セミナーで1年生全員に防災講演を行うとともに、3年生向けに総合科目「地震防災」を実施した。</p>		

<p>【186】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。</p>	<p>【186】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の消防署及び警察並びに病院等も交えた、より実効的な緊急時の防災組織体制を構築することとした。 		
<p>【187】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>	<p>【187】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度入学生を対象に、現在学生案内に綴じ込みされている葉書による災害時安否確認について、料金受取人払いに変更し、確認強化体制を整備した。 ・安全性が高く安価な安否確認システムの導入について、検討を進めた。 		
<p>【188】 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。</p>	<p>【188】 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワークセンター及び地方自治体との連携の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンターにおいて、地域住民を含めた防災ボランティアネットワークの会合を定期的に開催し、連携を図るとともに、地域との合同訓練を強化した。 		
<p>【189】 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。</p>	<p>【189】 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンターを中心として①新入生対象の防災訓練、②サバイバル訓練、③避難所体験訓練を実施した。 ・それらの訓練を通して、元本学職員の支援を得て、学生の企画・立案能力の養成及びボランティアリーダーの育成を行った。 ・浜松地区では、地震防災のための学生ボランティアグループとして16年12月9日にネットワークを立上げ、17年5月14日に新入生に対する防災訓練を実施した。(訓練受講者約20名) 		
<p>【190】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p>	<p>【190】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学一斉地震防災訓練を実施し、初動体制の確認、非常時脱出用シューター等の降下訓練のほか、今年度から新たにトリアージ訓練及びボランティアセンター設営訓練を実施し、教職員・学生の防災意識の高揚を図った。(「資料編」資料14参照) 		
<p>【191】 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。</p>	<p>【191】 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫等の整備及び食糧の備蓄方法等を検討する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策委員会において、避難地としての機能を果たすための第一段階として各建物の玄関に入室可能な部屋の全体図を早急に設置することを決定するとともに、食糧の備蓄等について検討を進めた。 ・工学部では、浜松地区における災害への備えて、静大生協で常時1500食分以上を備蓄した。 		

V その他業務運営に関する重要目標の特記事項

- 1 施設設備の整備等
 - ・全学における建物の耐震性能、キャンパスライフラインである受電設備等の基幹設備の安全性能を確認し、屋内運動場等7施設の耐震補強整備を行った。
 - ・平成8年度以前に完成した全ての建物の吹き付けアスベストの実態調査を行い、必要な定性・定量分析及び室内空気環境測定を実施し、室内環境の安全性を確認するとともに、緊急に対策が必要と判断した箇所については、速やかに除去工事を実施した。
- 2 安全管理
 - ・地域住民と連携した防犯意識高揚のためのキャンペーン等を前期2回（4日間）及び後期1回（2日間）実施した。
 - ・確立された安全衛生活動及び安全衛生組織を基盤として平成18年度の業務計画を作成し、実績に対する評価及び改善の結果を次年度に反映していくこととした。
- 3 防災関係
 - ・地域と連携した防災体制を強化した。
 - ・8月に防災・ボランティアセンター主催の一般市民向け地震防災セミナーを実施した。
 - ・12月の静岡県地域防災の日に学生が静岡キャンパス地元の小鹿地区町内会と合同の防災訓練を実施した。
 - ・避難所体験訓練に合わせて、学生が大谷地区を管轄する消防署と連絡調整を行い「普通救命講習Ⅱ」（AED（自動体外式除細動器）の取扱を含む救命講習）を実施した。
 - ・学生による自主的な防災体制を推進した。
 - ・学生の企画・実施による防災ボランティア本部の立ち上げ訓練を全学一斉地震防災訓練として初めて実施した。
 - ・学生防災ネットワークが、学生の利用が多い共通教育棟の各トイレに「学生の防災意識の啓蒙」のシールを貼付した。
 - ・平成18年度入学生を対象に、現在学生案内に綴じ込みされている葉書について、料金受取人払いに変更し確認強化体制を整備した。
- 4 実施要項別添1で示されている観点に係る事項毎の取り組み
 - ・施設マネジメント等が適切に行われているか（「資料編」資料12参照）
 - ・危機管理への対応策が適切にとられているか（「資料編」資料14参照）

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 2.8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2.8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	「該当なし」	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
		「該当なし」	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部等教育研究環境整備事業 (空調設備設置、トイレ改修等) 89,114 千円 ・共通教育C棟改修 (実験センター施設改修) 23,027 千円 合計額 112,141 千円 	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 324 ※(注1)	施設整備費補助金 (324) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ()	・附属学校5校屋 内運動場耐震改 修 ・大谷団地屋内運 動場耐震改修 ・小規模改修	総額 513	施設整備費補助金 (459) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費 交付金 (54) ※(注1)	・附属学校5校屋 内運動場耐震改 修 ・大谷団地屋内運 動場耐震改修 ・小規模改修	総額 513	施設整備費補助金 (459) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費 交付金 (54)
(注1) 毎年度54百万円×6年			(注1) 平成17年度から中期計画期間中の施設整備費補助金の金額は国立大学財務・経営センター施設費交付金に変更					

○ 計画の実施状況

- ・附属学校5校屋内運動場耐震改修及び大谷団地屋内運動場耐震改修計画どおり実施した。
- ・小規模改修
内訳
 - ・城北団地屋外ガス管及び給水管改修
 - ・教育学部A棟他屋上防水改修
 - ・片山寮男子便所改修(建築、電気設備、機械設備)計画どおり実施した。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績																												
	<p>○ 教員人事について 雇用方針 ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を雇用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 53参照</p>																												
	<p>人事評価システムの整備 ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇改善に反映するシステムを構築する。</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 52参照</p>																												
	<p>○ 事務系職員について 雇用方針 ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の採用制度を構築する。</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 53参照</p>																												
	<p>人事育成方針 ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。 ・民間企業等での研修の機会を充実させる。 ・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 53参照</p>																												
	<p>人事交流 ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>法人化を契機に、人事交流の量から質への転換を図るため、人事交流を精選した。また、県内5機関との人事交流については、今後も継続していくことを確認した。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1467 1109 2094 1204"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>10</td> <td>40</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度		平成16年度		平成17年度			機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	転入	4	12	4	8	1	2	転出	10	40	9	29	7	20
	平成15年度		平成16年度		平成17年度																									
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数																								
転入	4	12	4	8	1	2																								
転出	10	40	9	29	7	20																								
	<p>人事評価システムの整備 ・管理運営業務、教育研究支援業務等職務への貢献を評価し待遇に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 52参照</p>																												
	<p>○ 人件費について 人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。</p>	<p>「Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」 P 60参照</p>																												

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
人文学部			
(昼間コース)			
社会学科	300	352	117
言語文化学科	300	356	119
法学科	500	565	113
経済学科	720	805	112
(夜間主コース)			
法学科	155	194	125
経済学科	160	182	114
教育学部			
学校教育教員養成課程	1,040	1,098	106
生涯教育課程	220	232	105
総合科学教育課程	180	191	106
芸術文化課程	160	175	109
情報学部			
情報科学科	400	437	109
情報社会学科	400	431	108
理学部			
数学科	140	170	121
物理学科	180	223	124
化学科	180	195	108
生物地球環境科学科	360	371	103
工学部			
(昼間コース)			
機械工学科	600	706	118
電気・電子工学科	600	706	118
物質工学科	580	662	114
システム工学科	360	439	122
(夜間主コース)			
機械工学科	80	107	134
電気・電子工学科	80	101	126
物質工学科	40	48	120
システム工学科	80	111	139
農学部			
人間環境科学科	120	140	117
生物生産科学科	160	175	109
森林資源科学科	160	177	111
応用生物化学科	160	191	119
(3年次編入学)	20	27	135
学部計	8,435	9,567	113
人文社会科学研究科			
臨床人間科学専攻	18	19	106
比較地域文化専攻	24	37	154
法律経済専攻	17	39	229
法律専攻	10	19	190
教育学研究科			
学校教育専攻	20	36	180
国語教育専攻	14	27	192
社会科教育専攻	14	15	107
数学教育専攻	10	8	80
理科教育専攻	20	11	55
音楽教育専攻	8	11	138
美術教育専攻	12	15	125
保健体育専攻	8	14	175
技術教育専攻	16	7	44

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
家政教育専攻	8	5	63
英語教育専攻	14	6	43
情報学研究科			
情報学専攻	100	165	165
農学研究科			
人間環境科学専攻	30	37	123
生物生産科学専攻	48	34	71
森林資源科学専攻	48	29	60
応用生物化学専攻	48	71	148
修士課程計	487	605	124
理工学研究科(博士前期課程)			
数学専攻	24	7	29
物理学専攻	28	25	89
化学専攻	36	44	122
生物地球環境科学専攻	52	66	127
機械工学専攻	108	144	133
物質工学専攻	96	146	152
システム工学専攻	72	91	126
電気・電子工学専攻	108	187	173
理工学研究科(博士後期課程)			
環境科学専攻	15	26	173
設計科学専攻	24	30	125
物質科学専攻	24	22	92
システム科学専攻	24	33	138
電子科学研究科(後期3年のみの博士課程)			
電子材料科学	21	12	57
電子応用工学	36	17	47
ナノビジョン工学	6	22	367
博士課程計	674	872	129
法務研究科			
法務専攻	30	31	103
専門職学位課程計	30	31	103
合計	9,626	11,075	115
教育学部附属静岡小学校	756	703	92
教育学部附属浜松小学校	480	496	103
教育学部附属静岡中学校	480	477	99
教育学部附属浜松中学校	360	373	104
教育学部附属島田中学校	360	358	99
教育学部附属幼稚園			
2年保育	100	27	27
3年保育	60	84	168
教育学部附属養護学校			
高等部(本科)	24	32	133
中学部	18	17	94
小学部	18	11	61
計	2,656	2,578	97

○ 計画の実施状況等

1 学部

収容数が収容定員の115パーセント以上について、学部学科によって多少異なるが次の3つの要因による。

- (1) 入学者数が過員の場合（入学辞退者数が少ない。）
- (2) 留年生が多い場合
- (3) 上記(1)及び(2)の複合の場合

学部学生の収容数が収容定員の115パーセント以上の学科は、ほとんど(3)の場合が多いが、工学部の各学科とも(2)の比率が高い。人文学部社会科学、言語文化学科及び農学部の応用生物化学科は、(1)の比率が高い。

2 大学院

- ・過員の場合は、学部と同様の理由である。大学院の各研究科については、(1)の要因による比率が高い。
- ・定員充足率が低い専攻については、志願者が少なく二次募集を実施しているが、入学者の確保に至っていない。